

平成24年度
自己評価報告書

平成25(2013)年1月
東京福祉大学

目 次

はじめに.....	4
第Ⅰ部 (財) 日本高等教育評価機構「平成22年度大学機関別認証評価 調査報告書」に関して.....	4
基準1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的.....	4
基準2. 教育研究組織.....	4
基準3. 教育課程.....	5
基準4. 学生.....	7
基準5. 教員.....	7
基準6. 職員.....	7
基準7. 管理運営.....	7
基準8. 財務.....	7
基準9. 教育研究環境.....	8
基準10. 社会連携.....	9
第Ⅱ部 大学独自の自己点検・評価.....	10
1 「認証評価」におけるその他の指摘に関して.....	10
(1) 教育環境、開講科目や履修条件、資格取得条件の整備・共通化.....	10
(2) 課外活動支援、学生相談・支援体制などの学習環境や学生サービス.....	10
(3) 財務諸表のホームページへの公開.....	13
(4) 管理運営機構の更なる整備とセクハラ対策の厳正な実施.....	13
(5) 防火、防災訓練の充実.....	14
(6) 危機管理体制のマニュアル化、チャート化、規程で定められた委員会の開催... ..	14
2 学部・学科・研究科.....	15
【社会福祉学部 社会福祉学科】.....	15
(1) 目標達成度の点検・評価.....	15
(2) 課題解決のための方策.....	16
【社会福祉学部 保育児童学科】.....	16
(1) 目標達成度の点検・評価.....	16
(2) 課題解決のための方策.....	18
【社会福祉学研究科（社会福祉学専攻・児童学専攻）】.....	19
(1) 目標達成度の点検・評価.....	19
(2) 課題解決のための方策.....	20
【教育学部】.....	21
(1) 目標達成度の点検・評価.....	21
(2) 課題解決のための方策.....	25
【教育学研究科】.....	26
(1) 目標達成度の点検・評価.....	26
(2) 課題解決への方策.....	27

【心理学部】	29
(1) 目標達成度の点検・評価	29
(2) 課題解決のための方策	31
【心理学研究科】	33
(1) 目標達成度の点検・評価	33
(2) 課題解決のための方策	33
3 研究活動	34
(1) 目標達成度の点検・評価	34
(2) 課題解決のための方策	34
4 地域連携・社会貢献	35
(1) 目標達成度の自己点検・評価	35
(2) 課題解決のための方策	41
資料	43
項目 1 教職員	43
項目 2 学生の受け入れ及び在籍状況	47
項目 3 卒業生及び修了生	61
項目 4 研究活動	64
項目 5 施設・設備	65

はじめに

東京福祉大学の自己点検・評価は、平成22年度に受審した（財）日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価（以下「認証評価」）以降、その評価結果（「平成22年度大学機関別認証評価 調査報告書」（平成23年3月））を中心に、大学の活動全般にわたって行うこととした。そのため、自己点検・評価委員会の下に作業部会を設け、本報告書までに15回にわたり報告内容の検討・修正を行った。

本報告書の構成は、第Ⅰ部が「認証評価」における『改善を要する点』への回答、第Ⅱ部は大学独自の自己点検・評価となっている。平成22年度以降の自己点検・評価及び平成24年度の入学状況や卒業状況を含めて取りまとめたものである。

第Ⅰ部 （財）日本高等教育評価機構「平成22年度大学機関別認証評価 調査報告書」に関して

基準1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

（改善意見はなし）

基準2. 教育研究組織

【改善を要する点】

○「全学教務委員会」が教養教育に責任を持つ体制となっているが、「学部教授会」「教育研究評議会」との関係が不明確であり、教養教育の責任体制が十分とはいえないので、早急に教養教育を専門に担当する組織の設置を行うよう改善が必要である。

【改善状況・結果】

教学部門の方針を決定する最高意思決定機関については、平成22年度までは「全学教授会」、現在は「教育研究評議会」に移行している。「教育研究評議会」は、平成22年4月の全学教授会で承認され、運用してきたものであるが、平成23年2月3日に実施された平成22年度第4回理事会において、その設置及び同会規程が正式に承認された。「学部教授会」は、従来どおり入退学に関するものを含む学部の教学について審議する機関として活動中である。

「全学教務委員会」は、「認証評価」後の組織編成の整備の中で、「教育研究評議会」のもとに置く組織として位置付けた。他に「全学総務委員会」「全学学生支援委員会」が、「教育研究評議会」の同様の組織となっている。そこでの審議は「教育研究評議会」に報告され、「教育研究評議会」は、それらを全学的な見地から審議し、最終的な決定を行う。

「全学教務委員会」の下には、平成23年度から新たに専門部会として「教養教育専門部会」を設置した。「教養教育専門部会」では、全学の教養教育に関する課題を検討する。そこでの課題については各学部教授会でも議論され、その後「教養教育専門部会」でとりまとめられ「教育研究評議会」で審議され実行に移される。

旧「FD委員会」「研究奨励委員会」「福祉実習委員会」「教育実習委員会」「キャリア教育委員会」「全学地域連携推進委員会」は「専門部会」と名称を変え、「全学教務委員会」の下部組織として、具体的な課題を検討している。平成24年度より、各専門部会はその活動状況を毎月の例会の後「全学教務委員会」に報告し、「全学教務委員会」は必要に応じて各専門部会から提出された課題を全学的な見地から検討するよう仕組みを整えた。

【改善を要する点】

○大学の最高意思決定機関として「教育研究評議会」が設置され運営されているにも関わらず、学則にそれが規定されておらず、早急に学則に明記するよう改善が必要である。

【改善状況・結果】

「教育研究評議会」の設置・運営の経過については、前述のとおりである。平成23年2月3日に開催された平成22年度第4回理事会においてその設置及び同会規程は承認され、学則に明記された。なお、「教育研究評議会」は、平成23年4月から毎月第4木曜日を定例日として開催しており、全学の教学に関する重要事項を審議している。

【改善を要する点】

○キャンパスが離れていることから、「学部教授会」に校地によっては代表教員のみ出席となっている学部があり、学則に定められた構成員が参加できる状況になっておらず、構成員の出席を可能とするよう条件の改善が必要である。

【改善状況・結果】

伊勢崎キャンパス、池袋キャンパスの教員は原則として全員が、伊勢崎キャンパスで行われる「学部教授会」に出席している。しかし、名古屋キャンパスについては、遠方であることから、これまでは代表が、名古屋キャンパスで開催される定例の「教授連絡会」における協議内容をもって、「学部教授会」に出席していた。

しかしながら、平成25年1月以降、名古屋キャンパスも教授は原則として全員が「学部教授会」に出席するよう、事務局長名で名古屋キャンパス教員に対して要請をした。また、「学部教授会」への出席を可能とするよう平成25年度の時間割編成を検討し、さらに交通費についても予算を計上することにした。

基準3. 教育課程

【改善を要する点】

○学則に、学部、学科又は課程並びに研究科又は専攻ごとの教育目的が明記されていないので、改善が必要である。

【改善状況・結果】

指摘に応じて各学部の教育目的の検討を行い、平成23年1月27日の「教育研究評議会」及び平成23年3月29日の「理事会」の審議・承認を経て、学則への追記を行った。また、これらを平成23年度以降の大学学校案内や、大学ホームページにて公表した。

学部・学科、研究科の教育目的

【教育学部教育学科】

児童生徒等一人ひとりを大切に、「生きる力」を育むことのできる人間性と、指導力・教育力を兼ね備えた教員(小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭、特別支援学校教諭、養護教諭)の育成をめざす。

【心理学部心理学科】

現代社会が抱えるさまざまな問題に心理学の観点からアプローチでき、福祉や教育分野のみならず、一般企業でも即戦力として実践的な能力を発揮できる人材を養成する。

【社会福祉学部社会福祉学科】

現代社会の中で絶え間なく変化する福祉ニーズに対応でき、実践力が備わった即戦力の社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士等の福祉人材を養成する。

【社会福祉学部保育児童学科】

子どもを取り巻く現代社会の問題を正しく理解し、適確かつ柔軟な実践力を備えた、多様な保育ニーズに対応できる、保育士、幼稚園教諭等、子育て支援・幼児教育の専門家を養成する。

【心理学研究科臨床心理学専攻博士課程前期（修士課程）】

「こころ」の「やまい」や不適應症状の早期発見、早期治療、予防や教育的カウンセリングに精通し、「こころ」の問題や葛藤に苦しむ人々に、レベルの高い臨床心理技術と福祉の心を持って適切に対応できる質の高い人材の養成をめざす。

【心理学研究科臨床心理学専攻博士課程後期（博士課程）】

臨床心理学に関するより高度な研究と教育を体系的に実践し、臨床心理学に関わる高度職業人、カウンセラーの指導者並びに研究者を養成する。

【社会福祉学研究科社会福祉学専攻博士課程前期（修士課程）】

社会福祉現場での有能な社会福祉実践者・研究者、地域の社会福祉関連施設を管理・運営するリーダー、さらには国や自治体の社会福祉政策のプランニングやその実施を担える人材を養成する。

【社会福祉学研究科社会福祉学専攻博士課程後期（博士課程）】

社会福祉学の新しい研究方法の開発と新しい社会福祉実践の理論と方法の構築に貢献できる研究者、さらに国内外の大学、研究所、国連などの国際機関で主に研究者として指導的役割を果たすことができる専門家の養成をめざす。

【社会福祉学研究科児童学専攻修士課程】

幼児教育や特別支援教育の現場、保育、病児・病後児保育や子育て支援の現場、児童福祉関連施設や行政の現場などで、実践的に幅広く活躍できる指導者や研究者の養成をめざす。

【教育学研究科臨床教育学専攻修士課程】

今日起きている様々な教育現場の臨床教育現象の情報を収集し、実態を把握の上分析し、その問題を解決できる高度かつ専門的な教育研究能力と問題解決能力を備えた教育現場の中核教員、あるいは教育研究機関の教育研究者等、わが国の教育分野の中核として活躍できる人材育成をめざす。

基準 4. 学生

(改善意見はなし)

基準 5. 教員

(改善意見はなし)

基準 6. 職員

(改善意見はなし)

基準 7. 管理運営

【改善を要する点】

○理事の欠員が「平成21年度大学等設置に係る寄付行為（変更）認可後の財政状況及び施設等整備状況調査留意事項」での指摘以降も続いており、早急に補充を行うよう改善が必要である。

【改善状況・結果】

平成22年11月4日の臨時理事会において、新たに2名の理事が選任され、理事の欠員は解消した。その後理事の入れ替えがあったが、現時点で欠員は生じていない。

【改善を要する点】

○理事会に大学の基本組織規程など重要案件が諮られていないので、改善が必要である。

【改善状況・結果】

大学の基本組織運営に関しては、平成22年度の「認証評価」で指摘のあった「教育研究評議会」を除き、理事会の審議・承認を得たものが施行されていた。「認証評価」以降は現状に即した組織改編を進め、組織規程や各委員会等の関係を表す組織図の改訂作業を進めている。具体的には、「委員会規程」などの各規程を見直し、現状に即して修正した。

規程集については既に「教育研究評議会」で承認されている。組織図は、各委員会及び「自己点検・評価委員会」を経て調整中である。確定次第、「教育研究評議会」を経て理事会に諮ることになっている。

【改善を要する点】

○自己点検・評価は、大学創設以来行われていないので、早急に自己点検・評価の恒常的な実施体制を整え、評価結果を大学の運営に反映できる仕組みを確立し、自己点検・評価を実施するよう改善が必要である。

【改善状況・結果】

「認証評価」受審を機に、学長を委員長とする「自己点検・評価委員会」を設置した。自己点検・評価委員会の下には作業部会を置き、作業部会のメンバーが具体的な作業を進めるようにした。作業部会では、全学の各部署から情報を得ながら平成23年度から現在まで15回にわたる報告書の更新を行い、本報告書は現時点での最終版である。自己点検・評価の結果については「教育研究評議会」及び理事会で報告を行い、その結果を大学の運営に反映する。

基準 8. 財務

【改善を要する点】

○財政健全化に向けて、総合的な中長期事業計画・財務計画を早急に策定することが必要である。

【改善状況・結果】

中長期事業計画については、平成24年3月22日に開催の財務委員会における審議を踏まえ、事業計画の作成準備を進めている。これからの本学のあるべき姿、学生数の増加、教職員の増員、それに伴う施設の充実、より良い環境の整備等について協議し、これらにかかる支出、経費等の見直しを行い、理事会との連絡を密にして、計画を作成している。

具体的には、伊勢崎キャンパスの体育館老朽化に伴う新体育館の建築への対応を進めること、池袋キャンパスは平成20年開設以来、学校施行に伴う収容学生数の増加に応じて校舎の拡充を図ったものの、その大部分は賃借物件となっているので、将来的には自己所有の物件の確保に努め、賃借料負担の軽減を図っていくことなどが審議されている。

また、平成25年1月25日開催の財務委員会では、平成25年度予算策定に向け、平成24年度予算の執行状況を検証するとともに、各予算執行部署において適切な予算見積りに努めることを確認している。

基準9. 教育研究環境

【改善を要する点】

○池袋キャンパスは、校舎間の移動や図書館の座席数、サークル室、運動施設がないなど、在籍学生に対し施設条件が十分とはいえず、「教育学部教育学科設置計画履行状況調査留意事項」の指摘に基づき、早急な改善計画の立案と実行が必要であり、改善を要する。

【改善状況・結果】

「教育学部教育学科設置計画履行状況調査留意事項」（平成22年2月）の指摘に基づき、平成22年4月より、新たにビル1棟（8号館 延べ面積2,042.30㎡）及びビルの1フロア（7号館 118.00㎡）を賃借し、ゆとりのある教育環境を目指した整備を行った。8号館には、156席の大教室2室、126席の中教室1室、78席の中教室2室、36席の小教室2室のほか、115席を備えた「大型学生ラウンジ」、26席を備えた「学生自習室」を整備し、学生の授業外時間（サークル活動等）の有効活用が行えるようにしている。7号館1Fには、理科実習を行える教室を整備した（平成23年度からは多目的実習室とする）。その他、平成22年度から既存の校舎（4号館）に、新たに「家政・調理実習室」「音楽室」「図画工作実習室」を設置し、実技授業の環境を充実させた。

また、同じく平成22年度より、伊勢崎キャンパス同様の「就職支援室」「福祉実習指導室」「教職課程支援室」「保健相談室」「学生相談室」を設け、学生生活支援の充実を図った。平成23年4月からは、ビルの3フロア（9号館 延べ面積700.80㎡）とビルの1フロア（7号館 118.00㎡）を賃借し、加えて平成23年10月からビルの1フロア（7号館 118.00㎡）を賃借し、教育環境を整備した。平成24年度には、172.55㎡のフロアを6フロア（10号館 延べ面積1,035.3㎡）新校舎として借用し、5教室と学生ラウンジを新設するとともに、本館に音楽室を増設し、学生の教育環境の整備を行った。本年度中には新たに243.11㎡のフロアを3フロア借用し、3教室増加することが決定している。

現在も、さらに教室・研究室を増加させるべく、物件の選定を進めている。また、閲覧席100席、最大蔵書数5万冊以上の新図書館の設置に向けて物件の選定を進め、図書館の移転後は、ピアノの個人練習室などを設置できるよう計画している。

また、体育施設に関しては、池袋キャンパス周辺の体育施設・グラウンド等の物件の選定を進めている。

基準10. 社会連携

(改善意見はなし)

基準11. 社会的責務

(改善意見はなし)

第Ⅱ部 大学独自の自己点検・評価

第Ⅱ部では、大学独自の自己点検・評価を行った。「認証評価」における【改善を要する点】以外の指摘項目を始めとして、学部・大学院の現状や、研究活動や地域貢献について、社会の動向及び本学の社会的意義を踏まえつつ、大学運営の将来を見据えて検討した。

1 「認証評価」におけるその他の指摘に関して

認証評価では、【改善を要する点】以外にも指摘された項目があり、これらを大学独自の点検項目として評価することにした。

- (1) 3か所のキャンパスごとの教育環境、開講科目や履修条件、資格取得条件に差異がないようにすること。
- (2) キャンパスのそれぞれの立地条件を考慮しつつ、課外活動支援、学生相談・支援体制などの学習環境や学生サービスについて、課題を整理し充実すること。
- (3) 財務諸表をホームページに公開すること。
- (4) 管理運営機構の更なる整備をし、セクハラ対策を厳正に実施すること。
- (5) 防火、防災訓練を充実すること。
- (6) 危機管理体制をマニュアル化、チャート化し、規程で定められた委員会を開催すること。

第Ⅱ部では、第一に、これらの点についての検討を行った。第二に、学部・学科・研究科、研究活動、地域連携や社会貢献について、それぞれ「目標達成度の自己点検・評価」「改善のための方策」について検討した。

(1) 教育環境、開講科目や履修条件、資格取得条件の整備・共通化

開講科目や履修条件、資格取得条件については、キャンパス毎の差異はない。教育環境（施設、設備等）については、各キャンパスの立地条件から、同一水準とすることは困難であるが、キャンパスの実状に応じた適切な教育環境となるよう、池袋キャンパスでは学生数の増加に応じて大幅な改善を図った（第Ⅰ部、基準9参照）。名古屋キャンパスの諸条件については、今後学生数の動向を見ながら、具体的に検討する。

(2) 課外活動支援、学生相談・支援体制などの学習環境や学生サービス

学生へのサービスについては、全キャンパスに教務課を置き、履修相談のみならず課外活動等学生生活全般に関する相談窓口としている。また、全キャンパスにアカデミックアドバイザーを配置し、学生にとって身近な存在として日々の相談に応じる体制を整備している。保健相談室、学生相談室も全キャンパスに設置し、学生の心身の健康をサポートしている。

各キャンパスにおける現状は次のとおりである。

<伊勢崎キャンパス>

・課外活動支援

伊勢崎キャンパスにおける課外活動（サークル）は42団体あり、多くのサークルは外部団体（福祉関係NPO法人、地域の障害児・者の団体など）と連携しながら活動している。すべてのサークルに顧問を配置し、学生の相談に応じられるようにするとともに、大学から全体で4,588,000円の補助金を配布し、活動を支援している。特に、東日本大震災をきっかけと

して発足した学生ボランティアサークルについては、その性質上外部団体との広いネットワークが発生することから、その分野に専門性の高い教員が直接指導するようにした。今年度は、伊勢崎市社会福祉協議会による「アウトドアプロジェクト」の表彰、東日本大震災をめぐる「ボランティアサークル」の規模拡大などが目立った。

・学生相談・支援体制

授業への出席については、教務課が授業担当者に2回以上連続して休んだ学生について報告を求め、アカデミックアドバイザーに伝え、アカデミックアドバイザーが面談の上、その結果を教務課に報告している。また、アカデミックアドバイザーには月ごとに出席状況の提出を求め、欠席回数が多い学生には注意を促している。

実習や就職の相談に関しては、それぞれ福祉実習指導室や就職支援室が、教職に関しては教職課程支援室が、学生の個人情報を管理し、アカデミックアドバイザーと情報交換しながら個々の希望や実情に応じた指導をしている。

現実的には、アカデミックアドバイザーが授業や実習巡回、委員会活動の合間に担当する全ての学生との面談時間を設けることは難しい側面がある。しかし、学修や生活、就職活動に困難を感じる学生を早期に発見し、支援していくために各機関が協力して対応している。

・学生サービス

保健相談室、学生相談室が個別の相談を受け付けるとともに、「セクシュアル・ハラスメント等対策専門部会」「全学学生支援委員会」などが学生の相談にのっている。また、個々の担当部署で相談支援の窓口を明らかにしてパンフレットや掲示などで来談する機会を学生全体に周知している。

☆課題と対策

授業や就労支援については、上記のように、アカデミックアドバイザー、教務課、福祉実習指導室、就職支援室、教職課程支援室などが横の連携を密にし、個々の機能を補い合いながら学修や就労に困難を感じる学生を早期に発見するしくみを構築している。これらのサービスを維持向上していくことが課題である。保健相談室、学生相談室についても同様である。

<池袋キャンパス>

・課外活動支援

池袋キャンパスにおいて、平成24年度に課外活動を行っているサークルは21団体（体育系13団体・文化系8団体）である。運動系サークルや音楽系サークルにおいては、キャンパス内に活動できる環境が不足している状況から、その活動環境を確保するための予算等を含めて、補助費を配付して、その活動を支援している。平成24年度は所属人数や活動予算等に応じて、申請のあった17団体へ合計1,979,000円（1団体最低4,000円～最高432,000円、平均116,411円／団体）の補助金を配付した。すべての団体に顧問を配置し、学生の相談に応じられるようにしている。

今年度は、大学生のみが参加できる日本最大級の全国大会で準優勝を果たしたダーツサークルや、東日本大震災の義援金募金を定期的に行っているボランティアサークルなどが活発に活動を行っていた。特にボランティアサークルはキャンパス周辺の清掃活動や福祉施設において定期的なボランティア活動を行い、様々な活動に積極的な取り組みを行った。

・学生相談・支援体制

授業への出席については、アカデミックアドバイザーと教務課が強く連携し、伊勢崎キャンパス同様の支援をしている。その他の学修支援として、履修に関する相談やレポート作成、試験等の授業に関する相談、進学に関する情報提供や相談、留学生に対する学修支援、生活支援などがある。

・学生サービス

池袋キャンパスには日本語別科があることから留学生も多く、日本での慣れない生活を支援することが特に重要である。

☆課題と対策

池袋キャンパスの課題は、伊勢崎キャンパス、名古屋キャンパスに比べ校舎が広範囲に広がって配置され、また、都心の繁華街近くに立地しているため、学生同士の親密感や相互支援機能が醸造しにくいことである。そのため、相談業務の存在価値は、伊勢崎キャンパス以上に大きい。アカデミックアドバイザー、教務課、就職支援室、教職課程支援室、福祉実習指導室等の連携を強化するのみならず、保健相談室は2か所に設置し、学生相談室には臨床心理士の有資格者を4名配置し、週5日間学生の相談にあっている。

留学生に対しては、名古屋キャンパスの成功事例を参考に、平成24年9月24日に留学生支援室を設置し、学修支援、進学に関する支援、生活に関する支援を開始している。特に事前アンケートでニーズが多かった学修支援、進学支援に力を入れている。

<名古屋キャンパス>

・課外活動支援

名古屋キャンパスにおいて、平成24年度に課外活動を行っているサークルは5団体である。全体で112,000円補助し、活動を支援している。中でも「オルタ」というサークルは、豊田市社会福祉協議会主催で8月に行われた「障がい児ふれあい交流会」に参加し、スタッフとしてバーベキューやレクリエーション活動を行った。また、10月、同じく豊田市社会福祉協議会主催の「豊田ラステン・ボランティア祭」の専用ブースにおいて、ゲームコーナーを主催した。また、ビンゴ大会や抽選会も行い、ボランティア祭りの運営に貢献した。

・学生相談・支援体制

名古屋キャンパスにおいても、アカデミックアドバイザーが教務課と連携して学修に不適合のある学生を早期に発見し支援するしくみがあるのは、他のキャンパスと同様である。実習や就職に関しても、アカデミックアドバイザー、教務課、福祉実習指導室や就職支援室が連携しながら、個々の希望に最大限添えるように情報提供や相談を行っている。さらに、学生からの要望に基づき、社会福祉士・精神保健福祉士国家試験や教員採用試験・公務員対象試験等に備え、教員の補講指導や自習室の貸出し等を行っている。留学生に対しては、留学生支援室を設置し、入国後の空港出迎えから、区役所での住所登録、国民健康保険加入手続き、住居・アルバイトの相談等を行う。日本での留学生活が安心して送れるように、サポートを充実させている。

・学生サービス

学生サービスについても、全教職員が協力して対応している。

☆課題と対策

名古屋キャンパスは、学生数が少ないこともあり、学生からの相談にはアカデミックアドバイザーを中心とした全教職員が対応している。留学生に対しては留学生支援室が来日時より学修支援を中心とした個別支援をきめ細かく行ったところ、海外の日本語学校から高い評価を受け、定員を満たす留学生を確保することができている。これらのサービスを維持し、発展を図る。

<通信教育課>

本学の通信教育課程には、4,516名（平成24年度実績：学部生・院生の合計）の学生が在籍する。これらの学生に対するサービスも重要な課題である。

・学習環境（学生相談・支援体制）

通信教育課での相談や問合せの主な内容は、事務手続きに関する質問、取得する資格・免許に関わる相談、履修全般の相談である。これらについては、通信教育課職員による面談及び電話、ファックス等による個別相談と、スクーリングにおける授業担当者による個別相談で対応している。相談内容は、事務局で受付を行った後、各科目の担当教員に渡され、担当教員から回答を学生に返却している。実習に関する問合せや相談は、より専門性の高い福祉実習指導室で回答するようにしている。

通信教育課程では、学生が自宅学習を円滑に行えるようにするために、春・秋の各入学時期に合わせて年間6回、大学・短期大学部合同のオリエンテーションを行い、通信教育の意義、学習の心構え等について教員が講話の後、事務局より履修方法、成績評価、単位認定、各種手続き方法、レポートの書き方、スクーリング授業のとり方、実習の進め方、費用の納入方法、短期研修等について詳細に説明し、進路の希望や取得希望の資格・目標等に配慮し個別履修相談会を行っている。直接来校しない学生も多いため、そうした学生に対しては、電話で相談に応じる旨を、手引き等で周知している。

通信教育課の電話対応時間は、スクーリング開講期間以外の通常日においては、火曜日から金曜日までは午前10時から午後6時まで、土曜日は午前10時から午後2時までで、月曜・日曜・祝日は電話受付休止日である。ただし、スクーリング開講期間中は午前8時45分から午後6時まで、土曜日は午前8時45分から午後2時まで相談を受け付け、通常なら電話受付休止日である月曜・日曜・祝日にも、午前8時45分から午後2時まで電話対応を行う。いずれにおいても、昼休みの時間帯も電話回線を閉じずに、事務職員が問合せに対応している。社会人学生は昼休みを利用して電話で大学に問い合わせをすることが多いため、学生の利便性を考慮したものである。

☆課題と対策

中央教育審議会の答申『新たな未来を築くための大学教育の質的転換（平成24年8月28日）』において指摘されているように、「大学や教員の組織的な責任体制がその確保に対応」できるよう、通信教育課程においても、学生の自宅学習の質の向上を図り、教育内容を一層充実させていくため組織体制の整備・拡充が必要である。このため、従来の電話相談や質問事項記入用紙での学修相談スタイルに加えて、平成25年度以降、「スカイプ」を活用し、希望する学生に対して科目内容や学修内容について専門的な回答を行う「学修アドバイザー（仮称）」教員を配置して、より速やかに個々の学生の相談に応える体制を整備していく。また、同様の手段を用いて、履修不良者に対しても大学から積極的に学生と連絡を取り合うよう計画を進めている。

（3）財務諸表のホームページへの公開

平成22年度及び23年度の財務諸表などの財務状況（事業報告書・監査報告書・資金収支計算書・消費収支計算書・貸借対照表・財産目録）については、既に大学ホームページで公開した。平成24年度以降の財務状況についても毎年6月を目途に大学ホームページで公開する。

（4）管理運営機構の更なる整備とセクハラ対策の厳正な実施

管理運営機構については、「教育研究評議会」を教学の最高意思決定機関とし、各種「委員会」、作業部会としての「専門部会」をそれぞれ配置し、規程を整備し、組織図を作成しつつある。全機関の業務内容の実態把握に努め、各業務の整合性を図る作業は現在も続いている。また学部の教学にかかることは「学部教授会」で審議し決定している。

セクハラ対策については、全学総務委員会下部組織としての「セクシュアル・ハラスメ

ント等対策専門部会」が担当し、平成23年度は5回の部会を開催した。セクシュアル・ハラスメント等防止の広報活動の促進のために、リーフレット及びポスターを作成し、セクシュアル・ハラスメント等防止に関するマニュアルの見直しなどを行った。今年度は必要な場合には部会員以外の参加もできるよう規程を改めた。

(5) 防火、防災訓練の充実

防火・防災訓練は、全学総務委員会の下部組織である「危機管理対策作業部会」が担当している。平成23年12月14日に池袋キャンパスで、地震を想定した防災訓練を実施した。伊勢崎キャンパスでは平成24年3月8日に防災訓練を実施した。

危機管理作業部会においては、各キャンパスごとに、避難誘導マニュアル、大地震発生時の初動マニュアルを作成し、それぞれ各キャンパスの教職員に配布できるよう内容を検討している。

(6) 危機管理体制のマニュアル化、チャート化、規程で定められた委員会の開催

平成23年12月15日に第1回危機管理対策専門部会を開催した。事務局作成の危機管理マニュアル案を各部員に提示し、内容を確認・検討するよう、部会長から指示した。平成24年には危機管理対策専門部会規程、危機管理規程、避難誘導マニュアル、大地震発生時の初期動作に関するフローチャートなどを検討した。平成24年度からは毎月会議を開催し、危機管理に関する課題を検討している。

平成24年度の活動としては、池袋キャンパスは校舎間の距離があるため、6号館1か所にしか設置されていなかったAEDを本館・4号館・8号館に新たに設置した。

また校内にある自動販売機を1か所試験的に災害時対応のタイプに変更し、特に問題がなければ、今後拡大していく予定である。

さらに、本年度中には、災害時用の備蓄食料を各キャンパスに一定数常備する予定である。

2 学部・学科・研究科

ここでは、各学部・学科・研究科ごとに、自己点検・評価を行う。各学部・学科・研究科への入学者数は、資料の「項目2 学生の受け入れ及び在籍状況」に示した。

学部全体の入学者数は募集定員を充たしているが、専攻又はコースによっては募集定員を下回る入学者数のところもある。

【社会福祉学部 社会福祉学科】

社会福祉学部は社会福祉学科（社会福祉専攻：社会福祉コース、介護福祉コース、精神保健福祉専攻）、及び保育児童学科により構成している。社会福祉学科は、平成12年4月創設以来、実践力が備わった21世紀の福祉ニーズに対応できる福祉専門職の養成を使命とし、学生の「実践能力の発達」と「知識（理論）と実践の統合化」の実現を目標としてきた。

社会福祉コース、及び精神保健福祉専攻は、精神病院、精神科クリニックなどを含める医療機関、高齢者福祉施設、社会福祉協議会、児童相談所等での相談援助業務に従事する専門職の育成を目指している。

介護福祉コースにおいては、高齢者の「通常」の状態のケアの上に、認知症の対応、又は中間管理職としての管理能力の修得も目標とする。

保育児童学科は、保育所における子どもたちの昼間ケアだけではなく、児童養護施設などに入所している子どもたちのケア、さらには、保護者のための養育相談などにも応じられる専門性が高い保育士の養成を目指している。子ども・家庭・地域という広範囲の社会システムに焦点を当て、保育業務を行う専門職を想定し、「ソーシャルワーク演習（相談演習演習）」などの社会福祉専攻科目も必修科目に加えている。

（1）目標達成度の点検・評価

開学以来、社会福祉学部社会福祉学科は目標達成度の指標に就職状況、国家試験（社会福祉士・精神保健福祉士）合格者数・合格率を採用してきた。

1）就職状況

過去5年間は、毎年高い就職率（平成23年度は約97.3%）を示していて、文系大学の最上位に位置づけられている。就職先も、医療施設、高齢者入所施設、民間経営の福祉機関、保育所、地方公務員など多岐にわたり、学部卒業生の約60%～75%が自分の専攻に合致した就職先を選んでいる。このことは、本学卒業生の特徴の一つといえる。

2）国家試験（社会福祉士・精神保健福祉士）合格率

社会福祉士国家試験については、今年も本学から多数の合格者を出すことができたが、合格率についてはここ数年低下してきている。キャンパス別にみると、特に池袋キャンパスの学生の合格率が低く、全体の合格率を下げている要因となっている。

また、精神保健福祉士国家試験についても、合格率をみると同様の傾向が続いている。

3）国家試験合格率低下の要因

国家試験合格率の低下の要因は複合的な問題が認められる。それらの要因の主だったものを記述する。

① 外的要因

- ・国家試験科目が14科目から19科目に増加した。
- ・出題の内容がかなり難しくなった（平成23年度の試験問題は最も難しく、過去最低の全国合

格率を記録した)

- ・事例解析が要求される「援助技術」以外の科目は、詳細な記憶力を要する出題が多くあった。
- ② 内的要因
- ・学生の受験に対する目標意識や社会福祉士・精神保健福祉士を自分のキャリアとする意識を高める対策が遅れ、高学年になっても試験準備ができていなかった。毎日最低2時間の試験準備が必要だが、この時間を確保できない学生が多かった。
 - ・「社会福祉士・精神保健福祉士」の資格を就職の一助と考えて受験するなど、動機のあいまいさが結果的に合格率に影響した。
 - ・新生生の学力が低下し、また、上位と下位の学生の格差が広がっている。
 - ・学生に対する教員の評価基準があいまいなため、レポートを書かせる、不意試験を行うなどの具体的対策に個人差があった。

(2) 課題解決のための方策

国家試験に関しては、昨年以來、月例の教授会で毎回話し合いを行い、試験対策に関して議論を重ねてきた。さらに、平成24年4月の教授会では、「国家試験合格率改善」を本年度の最優先事項と位置づけるといふ決議がされ、国家試験対策部会が中心となって「改善」に向けての多様な対策を実行している。具体的には次のようなものである。

1) 学部長の講話による動機づけ

オリエンテーションの機会を利用して、学部長から、国家資格取得の重要性を強調し、真剣に試験対策を進めることを要請する講話を行った。具体的には、現在、社会福祉士・精神保健福祉士がソーシャルワーカーの基本資格になっていること、さらに、その上に認定社会福祉士、上級認定社会福祉士という上級資格が制度化され、基本資格なくしては医療ソーシャルワーカー、精神保健ソーシャルワーカーなどの仕事に就くことが困難になっているなどである。

2) 国家試験対策部会の活用

国家試験対策部会が中心となり、今後の行動対策計画を作成した。常勤、非常勤を含む全教員に対して授業内容と授業方法の再検討が促され、計画の実行が急ピッチで進められている。

3) コース編成・定員の見直し

大幅に定員割れが続いているコースの定員の見直しと、新しい時代に向け経営的視点を養う科目及び、経営福祉コースの創設を行う。

【社会福祉学部 保育児童学科】

社会福祉学部保育児童学科は多様化する保育ニーズに応えうる理論と実践を統合的に習得し、広い視野を持つ保育の専門家の養成を目指している。4年生課程における質の高い保育士・幼稚園教諭は都市部を中心に需要が増加することに備えて、平成24年度に大幅な定員増を図ったところである。そのため定員充足率が低下したが、実質的な学生数は増えている。これまでの実績を踏まえて質の高い学部の再構築を図っている。

(1) 目標達成度の点検・評価

1) 実践力の向上、実習評価

実践力習得状況の指標の一つは実習評価である。保育実習（保育実習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ）の総合的評価の現状は下記に示すように、伊勢崎キャンパス、池袋キャンパス同様の傾向を示している。

平成22年度 保育実習評価（単位：％）

	A		B+		B		C	
	伊勢崎	池袋	伊勢崎	池袋	伊勢崎	池袋	伊勢崎	池袋
3年次	15	15	45	45	36	33	4	6
4年次	19	26	58	45	20	9	2	10

平成23年度 保育実習評価（単位：％）

	A		B+		B		C	
	伊勢崎	池袋	伊勢崎	池袋	伊勢崎	池袋	伊勢崎	池袋
3年次	18	10	43	47	32	29	6	6
4年次	25	16	48	52	20	30	6	1

両年度とも3年次実習より4年次実習の評価は向上傾向にある。ただし、個人差があり、就労への自覚に乏しい学生がいないとはいえない。また、両キャンパスで、平成22年度、平成23年度の3年生4年生でそれぞれ1名ずつF評価の学生を出している。本学科は保育士資格取得が卒業要件と重なるため原則全員が実習に出ることになるが、指導の及ばない学生の適性に応じた履修指導が課題となっている。C評価の学生の底上げやA評価の割合を上げるために、より積極的な指導が必要である。

また、幼児理解、研究心、計画・記録、実習態度等理論、態度面は良好であるが、具体的な指導技術に弱点が認められることが、幼稚園教育実習評価（伊勢崎キャンパス）の評価内容からうかがえる。

平成23年度 幼稚園実習評価（伊勢崎キャンパス）（単位：％）

	A	B+	B	C
総合評価	30	41	26	2
教材研究	26	28	38	8
指導技術	9	29	57	4

2) 就職状況とキャリア支援

本学科の学生の就職率はほぼ100%である。きわめて良好な状況といえるが、それに甘んじることなく、よりレベルの高い職場への進出を図っている。公立施設への就職率を上げること、社会福祉国家試験合格率向上、大学院進学等、より質の高い教育を目指すことを課題としている。

保育児童学科就職先一覧（平成22年度・平成23年度卒業生）

保育児童学科就職先一覧			平成22年度	平成23年度
			比率	比率
保育士	保育所	公立	7.6%	10.1%
		私立	30.3%	34.1%
	施設	公立	1.3%	0.0%
		私立	21.4%	12.7%
	その他	公立	0.0%	0.0%
		私立	0.0%	1.3%
幼稚園教諭	幼稚園	公立	1.3%	1.3%
		私立	10.1%	17.7%
	その他	公立	1.3%	0.0%
		私立	0.0%	0.0%
小学校教諭	小学校 (臨採含む)	公立	5.1%	7.6%
		私立	0.0%	0.0%
	その他	公立	0.0%	0.0%
		私立	0.0%	0.0%
社会福祉士			1.3%	0.0%
一般職	公務員	公務員	1.3%	1.3%
	企業	企業	11.4%	11.4%
未決定			7.6%	2.5%
合 計			100.0%	100.0%

3) 学生の質の向上と教員の研究活動の推進

本学大学院社会福祉研究科児童学専攻修士課程は保育研究者、現場指導者の養成を目的に創設されたが、現在のところ本学通信教育課程卒業生からの進学はあるが、通学課程卒業生からの進学者がいない。また、現場で活躍している卒業生のアフターケア、地域の現場との共同研究等学科としての外部に向けた専門的活動への取り組みが遅れている。公開講座とは別に継続的な実践研究活動によって現場の保育の質を高めることは養成校としての責務といえる。また、我が国の保育制度、保育者養成制度の改正が目前であり、各方面で新しい制度に対応した保育の在り方、保育者養成の在り方の検討が行われている。こうした状況を踏まえて、保育者養成教育課程、シラバスの研究を行い、変化に対応できる体制を整える必要がある。

(2) 課題解決のための方策

1) 実践力の向上、実習評価

学内指導体制の強化を図り、福祉実習専門部会下部組織としての保育部会において成績不良の学生の要因を検討し、個別面談、課題学習などの個別指導に取り組んでいる。実習事前事後指導のみならず、入学直後からの一貫した方針で専門性教育を科目横断で行う教師間の共通理解を図る必要がある。今後は実践への動機付けを早め、技術習得活動を活性化するために、2

年次の保育児童基礎演習における現場見学実習を導入する。そのために平成25年度から両キャンパスの実習協力園依頼をする予定である。

2) 就職状況とキャリア支援

公共施設への就職率向上、社会福祉国家試験合格率向上、大学院進学等のためには、4年次開講の選択科目保育児童専門演習Ⅰ・Ⅱの活用が考えられている。この科目はいわゆる卒業研究、ゼミ活動に対応する科目であるが、理論研究、実践研究、フィールドワーク、創作活動等にキャリア教育を加え、従来の研究型ゼミ活動から、より学生の実態とニーズに合わせたグループ編成、多様な内容・形式の授業により、学生の進路支援の役割を強めていく。

3) 学生の質の向上と教員の研究活動の推進

学科内研究会において、保育者養成教育課程、シラバスの研究を行い、変化に対応できる体制を整える計画を進めている。また、学生の向学心を刺激し、一層の活性化につながることを期待して、学科教員の活発な研究活動を奨励している。

【社会福祉学研究科（社会福祉学専攻・児童学専攻）】

社会福祉学研究科は平成16年の設立以来、学部教育の基礎の上に「実践者－研究者」という人材育成目標モデルの下に、高度の知識・実践技術と総合的判断力・問題解決能力が備わった人材の育成に努めてきた。さらに、「Evidence-Based Practice（科学的証拠に基づく実践）」を実践の基本形として専門知識及び技術の探求と創造に努めてきた。

（1）目標達成度の点検・評価

修士論文・博士論文には実証研究が要求されている。一方、児童学専攻は、保育児童分野での指導者の養成が中心に置かれ、研究実習を含む、知識と実践の統合化が進められてきた。なお、通学課程・通信教育課程は、共通のカリキュラムと論文等の評価基準の基に運営されている。その結果、修士論文には高い評価基準が設けられ、社会福祉学科では、査読付き学会専門誌（社会福祉学、介護福祉学）などに数本の修士論文の凝縮版が掲載されている。また、児童学専攻では、保育や福祉の現場と強い関わりを持ちながら修士論文を仕上げる者が多く、結果として現場の実践家の質の向上に貢献していると考えられる。

通学課程では、社会福祉学専攻（博士課程前期・後期）、児童学専攻修士課程とともに、近年、入学定員を下回る傾向が続いている。平成24年度をみると、社会福祉学専攻博士課程後期では入学定員3名を満たす3名の入学者を迎えたが、社会福祉学専攻博士課程前期は入学定員10名に対し入学者6名、児童学専攻修士課程は入学定員10名に対し入学者1名と、依然として定員割れが続いている。しかしながら、特筆すべきは、大学院研究生への出願について、今年度に入り外国人からの問い合わせが増加している点である。これは、近年、外国人留学生を対象とした広報活動に力を入れてきた成果であり、今後も、外国人留学生に対する広報活動が一定の効果をもたらすものと考えている。

一方、通信教育課程においては、ほぼ日本全国より入学者があり、その特徴は、そのほとんどが社会福祉学部の卒業生である。さらに、社会福祉士・精神保健福祉士の有資格者であり、現在、専門学校、福祉施設などで教員、ソーシャルワーカー、中間管理職などとして活動している学生が多い。社会福祉学部は実践力が備わった21世紀の福祉ニーズに対応できる福祉専門職の養成を使命とし、精神病院、精神科クリニックなどを含める医療機関、高齢者福祉施設、社会福祉協議会、児童相談所等での相談援助業務に従事する専門職の育成を目指してきたが、その成果が本研究科への入学志望者の内訳に表れていると考えられる。

(2) 課題解決のための方策

1) 改善計画

まずは募集定員の確保に向け、より広い視野に立った入学対象の拡大を考えており、留学生の確保と支援を強化していく。

また、研究科通信教育課程への入学志望者に、すでに医療機関や福祉機関で管理的立場にいる本学卒業生が多く存在する現状を鑑みるに、学部・研究科の授業に経営的視点を培う科目も取り入れていく必要がある。

教員に関しては、文部科学省から「本学の研究科教員（D令教員）の大多数が高齢者によって占められており、向こう2、3年間のうちに教員の若返りが必要」との指摘があり、本年は、東京福祉大学人事委員会の採用計画に基づき、社会福祉専攻・精神保健福祉専攻に5名（社会福祉専攻3名、精神保健福祉専攻2名）の博士号取得者（1年以内に取得可能を含む）新任教員の採用を行った。将来これらの新任教員が研究科教員として活躍することを期待しており、そのためには、できる限りの支援をこれらの新任教員に行っていく。

日本語だけではなく英語による授業を行うことも重要である。たとえば、国際的通信教育は、Distance Educationと命名され、すでに、十数年前よりアジア地域においても広く使われている手法の一つである。これを実施すれば、英語の方が日本語より広範囲に使用されている言語であることにより、中国だけではなく東南アジア諸国など、すべての英語圏より学生を募集することが可能となる。入学基準も、欧米の大学がすでに採用している同等の基準（学部・大学院の成績、GPA3.2以上、TOEFL570以上、GREを参考など）を設けることにより入学試験を省くこともできる。博士課程後期の英語授業を始められれば、修士課程においても同じようなことが可能となる。

以上のように、今後は履修内容の改善と入学者の対象拡大において、より幅広い視点で改善を図る。

2) 将来計画

- ① 経営的視点を培う授業の創設
- ② 優秀な教員の積極的な募集等による教育の質の維持。
- ③ 国際化の強化
 - ・留学生の確保と支援の強化。
 - ・大学院研究科における英語授業の設置・充実
 - ・アジア諸国の社会福祉の発展に向けた協定大学との学術交流の推進

【教育学部】

教育学部教育学科は、「児童生徒等一人ひとりを大切にし、「生きる力」を育むことができる人間性と、指導力・教育力を兼ね備えた教員（小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭、特別支援学校、養護教諭）の育成」を教育の目的としている。これがどのような成果をあげたのかを、教育学部の評価とする。より望ましい成果をあげるために、何を、どのような観点から、どのように改善しなければならないかを検討し、教育実践に反映させることが自己点検・評価の目的である。

（１）目標達成度の点検・評価

１）教員免許状取得の実態から

教育学部における教育の成果を示すものの一つは、教員免許状を取得した学生の数である。教員養成を目的とした４年間の学修の成果がこのことに集約されるからである。

教員免許状の申請は、池袋キャンパスは東京都教育委員会に、伊勢崎キャンパスは群馬県教育委員会に行く。全学と教育学部の教員免許状取得の実績は次のとおりである。

教員免許状の申請数（単位：人）

	件数	教育学部の件数
幼稚園教諭 1 種	132	25
小学校教諭 1 種	194	159
中学校教諭 1 種	31	31
高等学校教諭 1 種	61	36
養護教諭 1 種	87	72
特別支援教諭	74	51
計	579	374
申請者数	420	236

平成23年度、教育学部の卒業生は257人である。卒業生を全体としたとき、教育学部の申請者数236人は91.8%にあたる。8.2%の学生が進路変更したことは残念であるが、多くの学生が4年間志望動機を持ち続け、教員免許状取得に至ったことは、大きな成果と考える。

２）教員採用試験の結果について

伊勢崎キャンパスにおいては、正規合格者は13名（9.2%）であり受験者の1/10弱である。一次合格者は23.4%であり受験者の1/5強である。しかし、就職を希望している学生の93.8%が教職の臨時採用及びその他の教育関係職に就くことができている。

池袋キャンパスにおいては、正規合格者は14名（13.8%）で受験者の1/7である。一次合格者は30.1%で受験者の1/3弱である。しかし、就職を希望している学生の97.9%が教職の臨時採用及びその他の教育関係職に就くことができている。この面においては、教職課程支援室の果たした役割は大きい。名古屋キャンパスでは、正規合格者は4名（36.4%）であった。

３）学生の教員採用選考に対する意識について

<伊勢崎キャンパス>

伊勢崎キャンパスの教育学部では今年が2回目の卒業生を出すことになった。教員採用試験の合格者は、平成23年3月卒業生は29名、平成24年3月卒業生は33名と増加している。

＜池袋キャンパス＞

教育学部にとって、池袋キャンパスの学生は1期生である。従って今年の学生は試行錯誤の中で教員採用選考を迎えたことになる。指導を担当する教員の思いとは裏腹に、学生の受験への意識が十分に高まらなかった面がある。また、教員採用選考で合格することの困難さに気づいて受験を避けた学生も見られた。アルバイトと学業とのバランス調整に苦しんだ学生も少なからず見られた。

その中でも、一部の学生がグループを組んで、採用選考のための勉強会ができたことが一次合格者を3割にした成果と評価している。

4) 選考結果に見る教職課程の学修成果

教員採用選考の場合、一次選考は教職教養、専門教養、一般教養、論文、面接などで構成されている。一次選考で不合格になったものが86名となっており、先のいずれかの学修の結果が思わしくなかったものと考えられる。

本学の教職教養のカリキュラムは、法学（憲法）、法学概論、教師論、教育学概論、教育課程論、教育方法論、教育法規、教育心理学、発達心理学、臨床心理学、児童生徒指導論（進路指導を含む）等の科目で構築されている。専門教養や一般教養に当たる科目が教科教育、教科教育指導法等である。これは、学習指導要領に示された各教科・道徳・特別活動・総合的な学習の時間・外国語活動などが含まれている。

就労に向けた意識づけに関しては、教養基礎演習、キャリア開発演習等の授業を通じて行っているが、全般的な就労状況をみると、学習成果が十分だったかどうかの検討が必要である。

総合科目のうちの論文については、授業で書かせるレポートとは異なり、教育論文の書き方についての特別の学習が必要である。東京都の教員採用の結果から見ると受験者の平均が50%を割っていることから考えて、練習が十分ではなかったと受け止めている。

5) 現状での課題

① 本学の教育理念・目標と現状

本学の建学の精神・使命や教育学部の目標の実現のために、カリキュラムマネジメントを行った。しかるに、教員採用試験の選考結果からは本学の使命である「できなかった子（生徒）をできる子（学生）にするのが教育」が十分果たされたかどうか疑問が残る。基礎的知識・技能の習得という面では、知識や学習方法学習意欲の定着に課題が見られる。

論文では、課題の読解をはじめ、課題解決のための思考力・判断力・表現力といった資質の向上が課題となっている。学びの意義を考えられる学生を育成していかなければならない。

② 社会からの要請

我が国の学校教育は大きな変革期にある。60年ぶりの教育基本法の改正（平成18年12月）をきっかけに、教育三法（学校教育法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、教育職免許法及び教育公務員特例法）の改正（平成19年6月）が行われ、「21世紀の社会を心豊かにたくましく生きる日本人の育成」を目指すための法整備が行われた。平成20年1月には中央教育審議会が「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」（答申）を公表し、その後新しい「学習指導要領」が告示された。

新幼稚園教育要領は平成21年4月から全面実施されるとともに、小学校・中学校の新学習指導要領は移行期間を経て、小学校においては平成23年度4月より「新学習指導要領」による新しい教育課程が全面実施された。

これらの経緯の中で、平成23年1月には「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について（審議経過報告）」が中央教育審議会「教員の資質能力向上特別部会」から公表された。その中では、「教員免許制度」、「教員養成」、「採用」、「研修」、「校長のリーダーシップ・マネジメント能力」「教育委員会・大学等の関係機関の連携・協働」が重視され、今後は「審議のまとめ」に向けて議論が進展するものと考えられる。

特に、「教員養成」では、大学における教員養成教育の質的充実とともに、学士課程修了後も高度な実践的指導力を身に付けるための学びを継続する教員養成制度が必要とされている。学部教育で「基礎免許状」を授与し、さらに修士レベルの学修によって「一般免許状」を与えることなどが想定されていたり、管理職養成の方途としての「専門免許状」などが、大学と教育委員会との連携で構想されたりしている。

国の動きとともに、首都圏の教育委員会の動きもある。東京都教育委員会では、求める教師像を示し、教職課程を持つ大学に対して教員養成の質の向上を迫っている。また、独自に「教師養成塾」を設置して有能な学生の養成に努めている。これに類する動きは他県でも見られた。

③ 教育実習の評価から

教育実習生への評価は、教員を目指す学生を育成する立場にある大学にとっては重要なことである。平成23年度に実施された小学校教育実習に取り組んだ学生の実態及び評価は、次のようである。

教育実習の実態

担当学年	人数
1年	11
2年	39
3年	48
4年	42
5年	44
6年	19
合計	203

実習地と実習時期

教育実習の学校は、出身校および各教育委員会で配属されたところで実施された。学生の出身地が各地に及んでいることから、各都道府県に及んでいる。

実習時期は3年生の5月から6月が一番多く、次いで6月から7月、9月から10月の順になっている。

実習校の評価（7人については本学の評価表が使われていない）

総合評価	A	B+	B	C	F
人数	65	77	44	9	1

教育実習は、出身校及び各教育委員会で配属された学校で実施された。学生の出身地がさまざまであることから、各都道府県に及んでいる。

実習時期は3年生の5月から6月が一番多く、次いで6月から7月、9月から10月の順になっている。

実習校の評価を見ると、総合評価でAが33%、B+が39%、Bが22%となっており、94%の学生が70点以上の成績を得ている。教育的態度・熱意で高い評価を得ていることは、本学の学生の教職に対する意識の表れといえる。しかし、一般教養の評価は十分ではなく、より指導を強化していく必要がある。全般的には、まじめに教育実習に取り組み、誠実に対応している姿が感じられる。CやFの理由としては、進路が固まっていない状況で教育実習に赴いていることが学校からの所見にうかがえる。教員になりたいという確固たる意志を持って教育実習に臨む指導が重要である。

④ 通常の授業の様子 — 小学校教育実習指導のレポートから —

下表は、2年生の小学校教育実習指導において、「あなたの小学校実習の課題を3つ挙げなさい。」として、課題を書かせた集計である。51人の学生の課題を、自分自身についてのこと、学習指導について、子どもとの関わりについての三つに分けて集計したものである。教職への心構えと自覚、専門的知識を付ける、授業力・指導力を付ける、子どもとの接し方、児童理解、けじめある指導、しかり方などの数が多く、自らの不安を素直に表現している。

小学校教育実習指導における学生の課題			
課題			
(自分自身について)		(学習指導について)	
教職への心構えと自覚	10	指導案の書き方	2
言葉遣い	5	板書への不安	7
専門的知識を付ける	10	授業力・指導力を付ける	11
積極的なコミュニケーション	5	児童理解に基づく指導	3
あいさつ	2	声の大きさ	2
生活習慣	6	教材研究(理解)	3
模範となるための教養	6	声の大きさ	2
対人関係	5	実践的指導力を付ける	2
時間の使い方	2	教師の仕事を見つめる	1
自分に自信を付ける	4	授業観察	1
人間性を高める	3	日誌の記入	1
コミュニケーション能力	6	用語の使い方	1
教職への意欲	3	授業の計画力	1
笑顔と積極性	7	(子どもとの関わり)	
健康管理	2	子どもとの接し方	15
意識改革	1	児童理解	10
決断力	1	児童とのコミュニケーション	5
教師像の実現	4	けじめある指導	11
吸収力	1	しかり方	10
体力	1	児童全体に目を向けること	1
		生徒指導の在り方	5
(小学校教育実習指導より)		児童と平等に接すること	2

自らの内面に根ざした不安や課題をそれぞれが抱えながら、実習までの日を送っていると考えられる。これを見る限り、教育者への道を歩む自覚の芽生えが見られる。普段の授業を、これらの課題に応えられるような内容にしていくことが大学側の課題と考えられる。

⑤ FDへの取り組み

本学の授業方法の特色に、「双方向対話型の授業の創造」が挙げられる。生活体験を掘り起こすような授業が学生たちにとっては有効と考えられる。FD委員会を中心とした取り組みにおいて、授業参観や話し合いの機会が持てたことは教員の授業の幅を広げるのに役立っている。教員自身が授業を参観しあった結果、双方向対話型といっても教師の個性が出る授業になっていることが明らかになった。

教員組織の若返りにより、研究職を中心とする教員が増加してきている。FDについては今

後も継続的に取り組み、実務家教員と協力して授業に関する話し合いの機会を作っていく必要がある。

⑥ 地域教育ボランティアの推進

「ボランティアチューター」と呼ばれる教職ボランティアの活動が、伊勢崎キャンパス、池袋キャンパスとも計画的な取り組みがなされている（「4 地域連携・社会貢献」参照）。

教員を目指すにあたり子どもとのふれあい体験が重要な意義ある活動になっている。教職ボランティアの経験を、インターンシップとして捉え、継続していくことが必要である。

⑦ キャリア教育演習、教養基礎演習

この2つのチームティーチングによる授業は、教員の協力の下に円滑に実施されている。今後は、学生の就労への意識と基礎的基本的な知識・技能を高めるための創意工夫が必要である。

⑧ 教員免許更新講習での協力体制

教員免許更新講習は毎年実施し、成果を上げてきている。教員の十分な協力体制があり、この講習により、本学の地域の信頼が得られるなどの派生的な効果も存在する。

（2）課題解決のための方策

前述のように、学校を取り巻く教育状況には急激な変化が見られる。時代の変化や新しい教育課程に大学はどのように対応していくのか。学生の課題をどのように改善していくのか。特に、本学の強みを生かしていくことは何か。近隣の教育委員会が求めている教師像は何か。それに対応する教育をどのように構築するのかなど多くの課題が挙げられている。また、教員養成についても大学への評価は厳しい。

これらに対応するためには、第一に、それらの課題を全教職員で共通理解する必要がある。そのために、教育学部の組織マネジメントの確立が必要である。多くの教員が一人の研究者として自立していくことは重要である一方、教育学部では教育者としての教員を育成することに力を入れ、新しい教育を創造するための理念の構築を図っていく必要がある。その具体例を以下に示す。

① 組織運営

- ・組織としての機能を充実させるため、教育学部の教授会のほかに、各キャンパスでの連絡会を設定する。
- ・常勤教職員、非常勤職員の間での指導の一貫性を確保するような機会を確保する。
- ・教員採用選考への対策として、教育学部の明確な方針や考えが提示される必要がある。それをもとに、教職課程支援室との連携が十分果たせるようにする必要がある。

② カリキュラムマネジメント

- ・学校教育の新しい課題を積極的に取り入れ、この課題解決の過程を通じてともに学び合い、学生に一貫した内容の提供ができるよう、本学のカリキュラムマネジメントを行う。
- ・教育委員会が求めている教師像に迫るために、どのような指導が必要か、共通理解を図る。
- ・本学のカリキュラムの見直しを進める。

③ 学びの環境

- ・学生の学びの環境への教員同士の関心を高め、学生支援に向けた話し合いが密にできるようにしていく。
- ・学生の自主研究サークルを応援し、採用試験合格につなげる。
- ・教職ボランティアを積極的に進め、体験から学ぶ機会を与える。

④ FDの推進

本学の授業ポリシーに沿って、教職員による授業評価を進め、効果的な授業を進められるよう、学部全体の水準を高めていく。

【教育学研究科】

本専攻は、教育に関する理論と実践を多角的により深く考究することにより、教育現場における指導的な教員や教育系の大学における中核的な教育研究者を養成することを目指して平成23年度に設置したものである。

必修科目の「臨床教育学総論」では、多角的な視点から臨床教育学とは何か、臨床教育学の現状と課題等を取り上げると共に、教育分野の異なった領域の専門知識や研究方法を身につけるため、①臨床教育学関連分野、②養護教育・特別支援関連分野、③心理臨床学関連分野の3分野を置き、複眼的な思考力と視野を養い、研究方法の幅を広げるため、教育情報関連分野、英語・異文化教育関連分野の2分野を開設した。学部において、教育学以外の分野を専攻してきた院生は、必要に応じて下記にあげる専門教育科目（学部授業科目）の履修が可能である。

専門教育科目（教育学科授業科目）

- ① 教師論、教育学概論、教職課程論
- ② 教育方法論、教育法規、教育心理学、
- ③ 児童生徒指導論（進路指導を含む）、教育相談（カウンセリングを含む）
- ④ その他、研究の基礎に必要と判断される科目

（1）目標達成度の点検・評価

1）定員に関して

本研究科の定員は、10名である。入学者は、初年度（平成23年度）5名、平成24年度4名であったが、平成25年度の応募者は増加していくことが見込まれている。

教育学部では、将来教員を目指す者の資質向上のために、4年卒業後の2年間を、大学院修士課程も含めた専門性と実践力の養成期間として認識することを学生に周知し、意識の高揚を図っている。この過程で生じた課題は、臨床力を培う過程としての大学院の位置づけについての理解を図ることである。特に入学を検討する過程で、大学院に入ったらどのような特典が与えられるかに関心が高まっている場合があるので、免許法改正に伴う国の動きも含めて、この点については十分に説明されなければならない。さらに、学部卒業までの授業料等の経済的負担が、大学院への入学を躊躇する要因になっている場合もある。

2）修士論文学位論文提出までの指導課程

以下の過程において、指導教員の専門領域と院生の研究テーマにおいて、きめ細かな指導上に応じられる教員が十分ではなく、特に心理臨床領域、障害を有する児童・生徒への指導、音楽療法等、臨床の場での感性教育の実践について、科目の充実と教員スタッフの追加の必要性等が明らかになった。

- ・入学年次の4月末日までに、学生は、研究題目（研究領域）と研究指導教員（第3希望まで）を所定の用紙によって研究科長・専攻長に提出する。
- ・研究科長・専攻長は、各学生の研究の題目および内容を勘案して、これに最も相応しい研究指導教員を5月上旬までに決定して、学生本人に通知する。
- ・履修アドバイザーと研究指導教員の指導のもと、授業科目の選択、修士論文のための詳細な研究計画書の作成、研究計画の実行に必要な実地調査などを行う。

- ・修士論文の指導は、研究室やゼミ室で1年次春期から開講する「課題研究」によって定期的に行われる。研究指導教員と履修アドバイザーはあくまでも基本の指導組織であり、新たに1名の教員を研究科長・専攻長の許可を得て副査に追加することができる。

3) 平成23年度入学した大学院生の指導を通しての自己点検評価

平成23年開設第1年目の入学大学院生は、東京福祉大学教育学部から、2名、心理学部より1名、他大学から、2名の計5名であった。その5名の研究題目が多様であることに加え、学校現場での実践をはじめ研究のフィールドの広がり、研究の方法論の確立など、指導を通じての課題が見えてきた。今後は、これらの課題の解決に向けて教育学研究科の体制作りが必要になっている。

- ・本学は卒業研究が義務化されていないため、研究の方法論の習得を学部時代にやっていないことがある。学部との関連でどのように方法論を習得させるのか。
- ・専門領域の広がりに対して、指導教員をどのように配置するのか、組織マネジメントが必要である。
- ・研究領域の広がりに対して、研究環境の整備が必要である。特に他大学、他施設との連携協力体制の確立が求められる。
- ・学校の職員として研究を行う院生も今後の専門職養成と相まって増えることが予想される。単位の修得、構想発表会、修士論文提出、事前審査、学位論文の公開発表会、最終審査報告書作成など教育学研究科としての明確な方針の確立が重要になってくる。

(2) 課題解決への方策

1) 定員確保

留学生の受け入れをいっそう強化し、そのための受入れ体制の整備を行う。特にニーズの高い、ベトナム、ミャンマー、中国など、留学生に向けた大学院教育においては、まずはそれぞれの国における義務教育段階の学習の定着を図る。本学において、異文化理解、国際コミュニケーション、情報教育、IT活用の振興など、本学大学院修士課程を充実し、学部教員のほとんどは、博士取得者、博士課程修了者であり、さらに欧米での博士号取得者など、人材の活用は極めて有効である。国際語としての英語での授業、IT教育、国際コミュニケーション・異分野理解教育の根底にある教育哲学等に精通した教員、情報工学・人間工学・芸術教育で実績ある人材を活用した場合、学部教育から一貫した大学院への進学にも大いに貢献されることが期待され、現在カリキュラムの充実の人材の導入を試みている途上である。

2) 学生への経済的支援

本学では、学部より進学する際には入学金の半額免除制度があり、2年次から受給できる選抜制の授業料免除奨学金制度があるが、入学時から経済的サポートを受けられる新たな制度の整備が必要である。

3) 学修の充実

ティーチングアシスタントの導入を早急に進めていく。さらに、大学院修了によって得られるメリットとして、「専修免許」の取得も可能にする必要がある。小学校教員専修免許、養護教諭専修免許については早急に対応し、初年度新入生が2年次進学時に認可が下りることになった。今後は、特別支援教諭・中高英語科についても検討していく。

4) 大学院在籍者への学部授業受講

現在も受講を可能にしている授業はあるが（前頁参照）、さらに門戸を開き、教育実習・養護実習・特別支援教育実習等も可能にして、理論と実践の相互作用に視点を置いた研究の推進に道を開いていくことが必要である。

5) カリキュラムの充実と資質力量ある学部教員の導入

- ① 国際コミュニケーション・異文化理解教育・日本語教育等の国際的科目の導入とそれに対応できる博士号取得者教員の配置を図る。
- ② 教育経営運営力を備えた学生を育てるために、経営学、経済学を踏まえた科目の拡充を図る。
- ③ ①、②を含め、学部・大学院と一貫したカリキュラムを創生し、大学院進学率を上げる。

【心理学部】

心理学部は、平成21年4月に、それまでの社会福祉学部社会福祉学科福祉心理専攻の改組により新設された学部であり、心理学科よりなっている。心理学部心理学科は、「現代社会が抱える様々な問題に心理学の観点から専門的に取り組む力を養うことにより、社会における福祉や教育領域、そして、一般企業でも実践的な高い能力を発揮できる人材を養成する」ことを目的としている。

こうした目的を達成するために多様なカリキュラムを設定し、社会で活躍するための諸資格の取得を支援する体制づくりに努めている。

(1) 目標達成度の点検・評価

心理学部については、次の3点から点検を行う。

- 1) 心理学部の設置の趣旨の観点から
- 2) 教育課程の観点から
- 3) 教員構成の観点から

1) 心理学部の設置の趣旨の観点から

本学は開学以来、「現実社会で直面する新たな問題を解決していくために必要な思考力、創造力、問題発見・解決能力を身につけられる」教育を行い実践力のある人材育成を目的としてきている。その目的のもとに、心理学部の前身である福祉心理専攻時代には、社会福祉施設等、主として福祉現場で活躍でき、心への対応もできる福祉職員の養成であった。すなわち、福祉職にありながらも心理的な問題への対処もできる心の専門家を目指していた。

しかし、時代は進み、社会に蓄積する目に見えない心理的ストレスの影響が様々な場面でみられるようになり、心の問題を抱える人の増加が問題となってきた。このような時代状況を鑑み、社会福祉学科福祉心理専攻に代わり、福祉の現場のみでなく社会の様々な場において、より深く人間の心を理解し、その理解に基づき心理的な援助のできる、心理専門家の養成を目的とした心理学部を設置したのである。

そうした目的に沿って、心理学部としては、諸資格の取得を奨励し、支援している。医療・保健や福祉現場での心理職への就職を希望する場合は、精神保健福祉士・社会福祉士の資格の取得を勧め、また、教育現場で相談員として働く希望がある場合は、教職の免許取得を指導している。

本心理学部では、学生が次の資格及び、受験資格を取得できるようにしている。

<取得できる資格>

認定心理士、レクリエーション・インストラクター資格

<受験できる資格>

認定カウンセラー、教育カウンセラー、産業カウンセラー、心理学検定（一級・二級）

<希望者が取得できる受験資格等>

社会福祉士受験資格、精神保健福祉士受験資格、訪問介護員（ホームヘルパー）2級、社会教育主事資格〔基礎資格〕

<希望者が本学教育学部・社会福祉学部の科目を履修することで取得できる資格>

養護教諭1種免許状、中学校・高等学校教諭1種免許状〔保健〕、小学校教諭1種免許状、

上記のような諸資格が取得できる仕組みをカリキュラム上準備したが、そこには学生にとって取得実現が容易なもの、資格取得に一定の努力ないし相当の努力を要するものがある。平成24年度現在で、社会福祉士受験資格、精神保健福祉士受験資格、教職資格を取得できそうな学生の人数は、学部開設時の想定より低い状況にあるので、諸資格取得の指導の改善が必要となっている。

2) 教育課程の観点から

本学部開設時（平成21年度）のカリキュラムについては、カリキュラム検討委員会を中心に検討を加え、平成24年度現在、以下の要改善点があげられている。

心理学部設置の趣旨として、専門性を身につけそれに基づいた心理的援助のできる人材の育成が挙げられた。そして、今日、その観点からの改善点として、福祉や教育領域のみならず一般企業など幅広い領域で活躍できる人材の育成に力を入れることが挙げられた。その点からカリキュラムの改善すべき点を検討したところ、次の2点となった。

① 「心の仕組み」を学ぶ科目の充実

一つ目の要改善点は、心理学の深い専門性を身につけるための心理学系科目のさらなる充実である。現状において、心理学部で開講されている科目は、「心の仕組み」を学ぶ科目、「心の問題」を紐解く実践的な科目、「心のケア」について学ぶ科目に分けられており、学生が心理学の専門領域を深く学べるように工夫をしてきた。「心の問題」へのアプローチ法を学ぶ科目、「心のケア」を学ぶ科目については充実しているといえるが、「心の仕組み」を学ぶ科目については、さらに充実させることのできる余地がある。したがって、今後の改善を要する点として、「心の仕組み」を学ぶ科目の更なる充実があげられる。

② 社会性を育成するための新たな科目を新設

二つ目の改善を要する点は、一般企業で働く社会人としての広範な能力と社会性を育成するための科目の検討である。心理学部の設置の趣旨の観点から、福祉や教育の領域のみならず一般企業など幅広い領域で活躍できる人材の育成を目指すことから、職業人としての広範な能力と社会性を育成するための新たな科目を新設することが必要である。

3) 教員構成の観点から

ここでは、①教員構成、②教授会のあり方、③学生による授業評価、という3点から、自己点検をする。

① 教員構成

心理学部心理学科の開設時（平成21年）の専任教員数は18名であった。その後、心理学の諸領域における優秀な人材が雇用され、現在の専任教員数は25名となり、7名の増員がなされている。

教員は池袋キャンパス、伊勢崎キャンパス、名古屋キャンパスの3キャンパスにわかれて教育にあっている。全体としての教員数は足りているが、キャンパス間において偏りがみられているので、この偏りの改善に取り組むことが必要である。

② 教授会のあり方

本学では月1回、年間12回の教授会を開催している。心理学部の教員は、東京都の池袋・群馬県の伊勢崎市・愛知県の名古屋市とキャンパスが3箇所に分かれているが、伊勢崎で開催さ

れるこの教授会に出席し、問題意識の共有と相互理解をもつように図っている。改善点としては、この問題意識の共有と相互理解を、さらに緊密にしていくことが上げられる。

③ 学生による授業評価

本学の授業方針は「双方向対話型」であり、教師による一方的な授業ではなく、教員と学生とが対話し、また学生同士が話し合いながら、与えられたテーマを把握し、分析し、思考して、論理的に答を導き出すことを、授業運営の基本としている。すなわち、必要に応じて参考書や資料を使い、教授と学生との対話、学生達同士のグループディスカッション等により、他者の様々な考えに触れて、新たな発見をしていくこと、そして、先達の学説の中に自分の考えを入れてみることを、さらには、一貫した論理展開の中で文章をまとめていくことを目指している。

上記の点を学生評価の側面から点検すると、かつて学生評価の低かった教員がいたが、今では高い評価点となっている。現在、全教員が高い評価点を得る状態となっている。

(2) 課題解決のための方策

1) 心理学部の設置の趣旨の観点から

心理学部設置の際に目指した社会福祉士受験資格、精神保健福祉士受験資格、教職資格等の諸資格の取得に関しては、学部開設当時の想定より低い状況にある。その一方で、一般企業に就職を希望する学生は増えてきている。ゆえに、社会福祉士や精神保健福祉士、教職資格の取得を希望するものへのさらなる支援を行う一方で、一般企業への就職を目指す学生への資格取得指導を、より効果的にしていくことが課題となっている。対策として、産業カウンセラーだけでなく、キャリアコンサルタント技能士の資格を受験できる要件を整備することに努力し、心理学部の学びを生かして社会でより活躍できる学生を養成していくことを目指すこととする。

2) 教育課程の観点から

具体的なカリキュラム改編案は次のとおりである。

① 「心の仕組み」を学ぶ科目の更なる充実

・認知心理学の履修に関する見直し

認知心理学は、心理学の基礎理論としての「心の仕組み」を学ぶためにきわめて重要な科目であり、心理学を専門的に学ぼうとする者が必ず学ぶべき科目である。しかし、現状では選択科目として3年の春学期に2単位開講されている状況である。ゆえに、今後、必修科目として早い段階に開講することを目指している。

・心理学基礎実験の授業内容の見直し

心理学基礎実験は、心理学の基礎的な研究方法である「実験法」の実習を通して、心理学の概念を体験的に学ぶ科目である。また学生が認定心理士資格を取得するための認定科目でもある。そこで、授業内容の更なる充実を図るため、認定心理士資格を出している日本心理学会が推奨する内容にしたがい、平成24年度では、授業内容を改善し充実させた。

・心理学研究法の授業内容と履修に関する見直し

心理学研究法は、「心の仕組み」を解明するための各種研究方法について学ぶ科目である。したがって心理学の基礎理論として早い時期に学ぶことが求められる科目であるが、現状では、3年の春学期に卒業研究への入り口として位置付けられている。そこで「心の仕組み」をより専門的に学ぶための方策としては、心理学研究法を早い時期に履修できるようにし、卒業研究のための研究法は、心理学研究法Ⅱとして新たに開設することがあげられる。

② 学生への教育効果をさらに高めるための履修モデルの検討について

・履修年次の調整について

心理学をより体系的に学ぶためには、科目の履修の順序が重要である。心理学部設置の趣旨に基づくと、その順序として、まず「心の仕組み」を学ぶ科目を履修し、その後「心の問題」を紐解く科目、「心のケア」を学ぶ科目を履修することが望まれる。この観点から現状の履修モデルを見直すと、次の2点についての改善策が挙げられる。

・心理学概論の履修時期の調整

心理学概論は、心理学の全領域について、その概要を学ぶ科目である。そのため、心理学を体系的に学ぶという観点から、最初に学ぶことが必要である。現状では1年の秋期に履修することになっているが、1年の春期に履修できるように調整する。

・教育心理学、臨床心理学の履修時期の調整

これら2科目は、心理学を学ぶための基礎科目として、必修科目に指定されているが、その履修は、3年の春期となっている。しかし、基礎科目はできるだけ早い時期に履修することが望ましいと考えられるため、これら2科目を1年の秋期から2年の秋期までに履修できるように調整する。

① 授業内容の重複にともなう科目閉講について

カリキュラム検討委員会の調査の結果、児童心理学と発達心理学の内容が重複していることが示された。そこで「心理学を体系的に学ぶ」という観点から、児童心理学の閉講を検討する。

② 心理学部生の現状に即した科目区分の見直し

本学では、福祉系資格のみならず教育系資格など幅広い資格取得を目指すことができる。したがって学生は、必要に応じた多くの科目を履修している状況である。そこで、学生への教育効果を高めるためには、学生の負担を少なくすることが求められる。そのような観点でカリキュラムの見直しを検討したところ、精神保健学の履修について検討する必要があると考えられた。現状では、心理学部の学生は精神保健学が必修とされている。しかし現在の心理学部生は個々に目指す資格が異なるため、全員が精神保健福祉士資格取得をするわけではない。したがって、資格要件として履修が必要でない学生も履修を余儀なくされている。そこで、精神保健学の科目区分を、心理学部専門基幹科目から専門展開科目(福祉)に変更するよう調整する。

③ 一般企業など幅広い領域で活躍できる人材を育成するための科目の検討について

心理学部において、一般企業など幅広い領域で活躍できる人材の育成を目指すために、新たな科目を新設することが必要とされる。そこで、対人関係について学ぶ科目(対人コミュニケーション論)を新設することを検討している。この科目において、学生が国内外の心理学事情に触れながら、心理学的観点による対人コミュニケーション(コミュニケーション理論および異文化コミュニケーション)について学ぶことができる。

3) 教員構成の観点から

教員構成の改善方策としては、次のことがあげられる。

① 各キャンパス間における教員数の偏りについては、適正数の検討から進め、取り組んでいく。

② 学生相談室では、実質的には心理学部の常勤教員が中心に相談に応じている。そのため、担当授業や委員会活動が学生相談に優先し、十分な時間がとれないという実態がある。この問題を教員計画における一つの課題と位置づけ、改善に取り組む。

【心理学研究科】

（１）目標達成度の点検・評価

本心理学研究科は、博士前期課程では、心理的支援とケアの現場で専門的な知識と技術を活用できる実践家を養成目指すと共に、臨床心理士資格認定協会第1種指定校のカリキュラムを整えて臨床心理士資格の取得に力を入れている。

授業はすべて少人数の双方向性対話型で行われ、コミュニケーション力の育成が図られ、学生は臨床心理の高度専門職者としての対人関係スキルと態度を体得するように指導している。また、学内だけでなく、学外の病院や施設などでも実習を行い、各自の目的や特性に応じた実習指導をすることで、臨床心理の高度専門職者としての力をつけるようにしている。

こうした教育の成果は徐々に実っており、それは臨床心理士の合格率に反映しているところである。臨床心理士資格試験の仕組みでは、平成23年度の大学院修士課程（前期博士課程）修了生が平成24年度の秋に受験することとなっている。本研究科前期博士課程の平成23年度修了生における臨床心理士資格試験合格率は75.9%であった。この合格率は、全受験生の全国合格率が50.1%であったのに比しかなり高い値といえ、本研究科博士前期課程の教育目標の一つが達成されていることを示している。

改善の必要な点として、博士前期課程は通信教育もあるため修士論文を書く学生の数が多いのであるが、それに対応するための修士論文指導教員の人数が十分でない点があげられる。また、臨床心理士の資格を持つ教員は、修士論文指導だけでなく、附属の臨床心理相談室で学生が実習として担当するケースの指導も行うため、極めて多忙となっている。数多い学生を指導していくには、十分な教員数にはなっていないといえる。

本研究科は、博士後期課程をもつ大学院でもあるが、ここでは、入学者が定員に満たないことが、改善を要する点としてあげられる。

（２）課題解決のための方策

本研究科前期博士課程における改善の必要な点として、修士論文指導および実習ケースの指導教員の不足が課題として挙げられた。その解決方策として、平成24年度に入り、大学院を担当できる教員の公募を行った。その結果、数名の応募があったが採用には至らなかった。今後は、本研究科の必要とする教員資格条件情報を広く発信し、優秀な教員の採用に努力していく。

本研究科博士後期課程の入学者が定員に満たないことについては、この博士後期課程の存在が世間にあまり知られていないことが理由の一つとして推察される。そこで解決策としては、HPや入学案内パンフレットの情報をもっと魅力あるものにするとともに、教員の学会活動などの対外的研究活動においても宣伝していく策を行っていくこととする。

3 研究活動

本学の教員は、開学以来毎年、研究業績・教育業績の自己申告を行っている。これは以下の3つの分野から成り立っている。

- ① 研究業績
- ② 教育業績
- ③ 本学及び社会貢献

(1) 目標達成度の点検・評価

各教員の一年間の業績は、所定の項目に沿って記述するようになっている。前述の3分野の合計点が業績点となる。それぞれのポイント配分は次のようである。

- ① 研究業績 20～50ポイント
- ② 教育業績 25～60ポイント
- ③ 本学及び社会貢献 15～40ポイント

この3分野で比較すると、研究業績分野が他の2つの分野と比較して個人差が大きい。すなわち、業績として記述されていない教員から全ての研究業績の合計を計算すると最高得点の50ポイント以上となる教員まで幅広くいるのが、本学の特徴である。

しかしながら、研究分野の業績点が低い教員が、必ずしも他分野での業績点が低いわけではない。それが第2の特徴である。

研究業績について：原著論文への投稿を目指し、日夜研究している姿勢が伺える。学会への参加並びに発表もよく行われている。しかし、著書は少ない傾向がある。

研究内容について：自分の教えている教科の内容に合致したものとなっている。特にこれから博士号を取得するなどその目標に向かっていく教員は、一貫した研究方向がある。

(2) 課題解決のための方策

1) 研究業績の向上

教育実績の高い特徴をもつ教員は、研究面が弱いところが伺える。これについてはその教育実績を踏まえて他の教員と協働することにより、研究がより実践的なものとなり、学問と実践の架け橋となると考えられる。

教育業績の高い教員は、学生達に分かりやすく質の高い授業を行っている。高い教育業績に即した質の高い教科書を書くことにより、それが研究業績にもなりうる。また、学会参加並びに発表は、研究としてまとまっていなくてもポスター発表で参加することにより、他の研究者の意見を聞くこともできる。したがって、学会には必ず参加する等のルールも必要である。そのような研究活動推進の機能が欲しいところである。

また、本学は、専門が全く異なる教員が多数いる。また、同じ専門領域であっても違う観点からアプローチしている教員もいる。この資源をどのように使っていくかが、今後の課題といえる。

2) 将来計画

- ① 大学院生を含めて研究会組織を作っていく。
- ② 教員間の連携による研究を推進する。たとえば、学会等のシンポジウムを本学の教員のみで行う。
- ③ 本学独自の研究を行う。この研究なら本学というものをテーマとする。
- ④ 教育学部を中心として、授業方法について研究していく。

4 地域連携・社会貢献

社会連携の担当部署である旧「全学地域連携推進委員会」は組織改編により「地域連携推進専門部会」となり、それに伴い規程集の検討を行った。現在の担当業務は次のとおりである。

旧規程では、「国際交流との連携推進に関すること」が業務に含まれていたが、「国際交流センター」の設置に伴い、この業務は「国際交流センター」移行された。

「地域連携推進専門部会」は、社会貢献・地域連携に関して以下の業務を担当している。

- ・学術、専門的交流における地域との連携推進に関すること
- ・地域的課題に取り組むための教育研究活動の連携推進に関すること
- ・地域の活性化を図るため産学官連携指針に関すること
- ・公開講座をはじめとした、地域連携活動の推進に関すること
- ・その他、地域連携推進に関し必要と認められる事項

(1) 目標達成度の自己点検・評価

1) 伊勢崎キャンパス、池袋キャンパスにおける近隣地域との連携

① ぐんま地域・大学連携協議会との連携

平成24年度地域・大学連携モデル事業に本学の研究者2名が応募したが、採択されなかった。研究者データベースには128名が登録している。

② 群馬県教育委員会（生涯学習課）との連携：「ぐんま県民カレッジ オープンキャンパス 出前講座」に本学から6名が講座開設の意思を示している。また、生涯学習センター主催「まなびねっとぐんま (<http://www.manabi.pref.gunma.jp/>)」への情報提供を行い、「県民カレッジ」には平成24年度から本学の公開講座を登録することになった。

③ 伊勢崎市との連携

伊勢崎市と本学との連携について、市とは協定書を、教育委員会とは覚書を交している。平成22-23年度にかけて、次のような委員推薦の依頼があった。

- ・伊勢崎市まちづくり交付金評価委員会委員
- ・伊勢崎市児童館運営委員会委員
- ・伊勢崎市人権のまちづくり講演会講師
- ・伊勢崎市定住自立圏共生ビジョン等懇談会委員
- ・伊勢崎市景観審議会及び屋外広告物審議会の委員
- ・伊勢崎市市住生活基本計画策定検討委員

④ 伊勢崎市教育委員会との連携（伊勢崎キャンパス）

伊勢崎市教育委員会との連携では、教育学部が中心となり、「伊勢崎市スマイルサポーター制度」への協力として、幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校に学生ボランティアを派遣している。現在のところ、小学校・中学校は「ボランティアチューター」の名称で教育学部がとりまとめ、夏休みの勉強塾、保健相談室、通常の授業・放課後支援ボランティアなど多彩な形態で学生を派遣している。大学では、事前説明会を通して「ボランティア心得」の説明を行い、その遵守を誓わせ、事故やトラブルの防止に努めている。また、円滑な連携を進めるため、本学で毎年2回「連携情報交換会」を開催し、市内の小学校・中学校の管理職と情報交換を行っている。

伊勢崎キャンパスにおける学生の参加状況は次のとおりである。

連携情報交換会参加状況

平成19年度	約40名
平成20年度	約90名
平成21年度	約220名
平成22年度	約270名
平成23年度	約230名

幼稚園・特別支援学校へのボランティア派遣については、現在のところ、地域連携推進専門部会が取り扱っている。幼稚園からは教材作成や通常の活動への協力、特別支援学校からは通常の授業補助や行事への協力要請が多い。

⑤ 東京都豊島区教育委員会、北区立小学校校長会等との連携（池袋キャンパス）

豊島区教育委員会とは連携の協定書を締結している。北区は小学校校長会との連携、また依頼に応ずる形で世田谷区・港区・文京区・練馬区・多摩地区にも学生のボランティア派遣を行っている。内容は伊勢崎キャンパス同様、学習支援、保健支援、特別支援教育への支援である。学生の参加状況は次のとおりである。

ボランティア派遣への学生参加状況

平成20年度	約30名
平成21年度	約65名
平成22年度	約140名

これらの学生ボランティアチューター制度の意義として、次のようなことが挙げられる。

- ・本学の教育理念である「理論と実践との融合」を具体化する活動となっている。
- ・教員を志望する学生にとっては教職課程外の実習（体験学習）となり、また、対象の小・中学生にとっては学習への支援を個別的に得られるほか、年の近い異年齢交流の意義もある。協定書に基づく「互恵的連携」にあたると考えられる。
- ・学生からは、「子どもとの接し方を学ぶことができた」「ますます教師になりたくなった」「教職を志願する上での自信になった」など、教育的効果を示唆する感想がきかれている。
- ・それぞれの地域からは、派遣可能者数の倍以上の派遣依頼がある。地元地域の活性化に役立っていると考えられる。

⑥ その他

- ・はばたけ群馬・県民公募型公共事業 安心・安全な地域づくりモデル事業審査委員
- ・学校や児童相談所・発達支援センター等主催の公開講座・研修会の講師、学校評議員の依頼
以上のように、毎年、群馬県、伊勢崎市近隣（桐生市、太田市や埼玉県本庄市など）から地域活性化のための事業や委員会、研修講座等への協力依頼があり、地域連携推進専門部会が調整しながら本学の教員を派遣している。

2) 名古屋キャンパスにおける主要な活動

① 地元商店街（名古屋市長者町）との連携

名古屋キャンパスは、昔ながらの繊維問屋街がある「長者町通り」に面している。名古屋キャンパスの開設以来、地元とは良好な関係を築いており、一例として、地元の祭りである「ゑびす祭り」への協賛、実行委員としての参画、運営補助、学生の企画参加等に積極的に協力を行なっている。本行事は地元問屋街によるフリーマーケットを主体としたもので、2日間で延

べ10万人近くが来場するイベントである。平成24年度は12回目の開催であり、名古屋キャンパスも平成20年の開設以来、協力を継続してきている。特に学生が主体となって、祭りに来場する子どもを対象とした「工作ブース（マイ箸作り・万華鏡作り）」の設置や着ぐるみボランティア、運営補助等を行ってきた。特に実行委員会としての参画は、例年準備の始まる4月から11月まで、ほぼ年間を通して地元の人々と一緒に活動を行なっている。

また地元の長者町繊維協同組合からの依頼で、本学教授による「日本経済のゆくえ」に関する講演もこれまでに2回実施しており、大学の地域貢献と街の活性化のため、地元との協力関係を維持発展させてきている。

② 名古屋市中区社会福祉協議会との連携

名古屋キャンパスの所在地である名古屋市中区の社会福祉協議会と社会福祉学部の学生達を中心に活動を行なっている。

平成23年度は、以下の行事を行なった。

- ・名古屋市中区池田公園夏祭り参加（7月18・19日）
- ・名古屋市中区役所「留学生との懇談会」開催（7月20日）
- ・名古屋市中区池田公園クリスマスデコレーションコンペ参加（11月19日）
- ・名古屋市中区御園学区老人クラブ役員と懇談会（1月23日）
- ・留学生対象 特別養護老人ホーム見学（2月8日）

平成24年度は、以下の行事を行なった。

- ・名古屋市中区池田公園夏祭り参加（7月16・17日）
- ・名古屋市中区池田公園クリスマスデコレーションコンペ参加（11月17日）

地元の中区社協との協力関係を推進するため、社会福祉学部の本学教授が、「名古屋市中区社協地域福祉活動計画推進委員会部会長」、「名古屋市中区社協ボランティア・NPO応援事業審査会委員長」、「中区社会福祉協議会評議員」等の役割でも協力を行なっている。

上記のような活動を行なうことにより、社会福祉学部の学問領域である「コミュニティワーク」「コミュニティリサーチ」にも大いにプラスに作用しており、地元名古屋市中区の社会福祉機関と共存関係を築き、利益を相互に還元できるように活動を行なっている。

③ 各教育機関との連携

理事長の愛知県教員人材銀行での講演等を始めとし、教育系・心理系の教員及び教育学部の学生を中心として、地元教育機関への様々な協力活動を行なっている。

教員の活動としては、以下のものがある。

- ・東京福祉大学箱庭事例研究会（出前方式）講師（※平成24年度例；5/15愛知工業高校、7/8学校臨床心理士会、7/23長良特別支援学校、7/26知多通 級指導教室担当者研修会、10/18名古屋市立戸笠小学校、1/17一宮市立今伊勢小学校）
- ・一宮市特別支援教育 相談員派遣
- ・瀬戸市学校相談（スクールカウンセリング）・就学指導
- ・安城市ふれあい学級運営会議講師

学生の活動実績としては、以下のものがある。

- ・名古屋市トワイライトスクールへの参加
- ・春日井市小学校ボランティアの協力

その他に、各地方自治体や教育委員会、公的機関等から教員個人への要請に基づく活動がある。

3) 公開講座

平成23年度から平成24年度にかけて実施した公開講座とその結果は次のとおりである。

平成23年度公開講座

開講日	テーマ	講師所属学部	受講者数
23. 7. 16	①遊びを通じた発達支援－身近な遊具を利用して－	社会福祉学部	10
23. 7. 23	②災害時のこころの変化と対応の仕方	心理学部	18
23. 7. 23	③コミュニケーションについて－交流分析を通して－	心理学部	22
23. 8. 20	④気になる子がいるクラスの保育って？	短期大学部	26
23. 8. 20	⑤保育者のしゃべり場－こんなこと苦労しています－	短期大学部	22
23. 9. 3	⑥食事介助	社会福祉学部	11
23. 9. 4	⑦車いすの介助	社会福祉学部	11
23. 10. 8	⑧食糧問題と食育教育－地球的視野から食料の問題を考える－	教育学部	9
23. 10. 8	⑨豊かな心を育てる家庭のあり方	教育学部	12
計			141 (重複12)

○ 講座終了後のアンケート結果

- 1 満足・・・・・・・・・・・・・・・・・・78名（60.5%）
- 2 やや満足・・・・・・・・・・・・・・・・・・29名（22.5%）
- 3 ふつう・・・・・・・・・・・・・・・・・・9名（7.0%）
- 4 やや不満・・・・・・・・・・・・・・・・・・0名（0.0%）
- 5 不満・・・・・・・・・・・・・・・・・・0名（0.0%）
- 6 未記入・・・・・・・・・・・・・・・・・・13名（10.1%）

平成24年度の公開講座

開講日	テーマ	講師所属学部	定員
24. 7. 14	①メールでつながる人間関係 －新たなコミュニケーションスタイルについて考える－	心理学部	50
24. 7. 14	②心を健康にして長生きする方法	学長	50
24. 7. 28	③住み慣れた住宅で住み続けるための介護計画	社会福祉学部	80
24. 8. 4	④子どもの表現を支える音楽力 －音や音楽を使いこなそう－	社会福祉学部	各回15
24. 8. 11			
24. 8. 18			
24. 8. 11	⑤フレーベルの恩物で遊びを創ってみよう	短期大学部	30
24. 8. 18	⑥困っていませんか？気になる子と保護者への対応	短期大学部	30
24. 8. 18	⑦放射能はどれくらい危ないの？	社会福祉学部	80
24. 9. 1	⑧非行少年－その心の居場所－	心理学部	50
24. 9. 1	⑨適応が困難なお子さんの発達支援	社会福祉学部	80
24. 9. 22	⑩情報社会の現在－インターネットの光と影－	教育学部	30
24. 9. 22	⑪情報社会の現在－「コミPo！」パソコンで漫画を描こう－	教育学部	30
計			555

<名古屋キャンパスにおける公開講座>

平成22年度には、特別支援教育に関わる公開講座を実施したが、平成23・24年度は、名古屋キャンパスにおける公開講座は実施されなかった。平成25年度は、名古屋市からの依頼により、「名古屋市生涯学習講座」を企画しており、複数回を実施予定である。

4) 教員免許法更新講習会

伊勢崎キャンパスでは、夏期休講期間中に教育学部の教員が中心となり、教員免許法に基づく更新講習会を実施している。今年度の受講者数は201名（延べ人数は必修304名、選択526名）、受講者数の内訳と内容を以下に示す。

平成24年度 教員免許更新講習 地域別・性別・免許別受講者数

都県名	受講者数		内訳																	
			①幼稚園教諭		②小学校教員(助教諭含む)		③中学校教員		④高等学校教員		⑤特別支援学校教員		⑥養護教諭		⑦教員勤務経験者		⑧教員採用見込者		⑨その他	
	合計	男性 女性	合計	男性 女性	合計	男性 女性	合計	男性 女性	合計	男性 女性	合計	男性 女性	合計	男性 女性	合計	男性 女性	合計	男性 女性		
栃木県	8	6 2	0	0 0	1	1 0	3	2 1	3	2 1	0	0 0	0	0 0	1	1 0	0	0 0	0	0 0
群馬県	123	51 72	1	0 1	61	19 42	15	11 4	25	18 7	5	2 3	3	0 3	2	0 2	6	0 6	5	1 4
埼玉県	76	27 49	1	0 1	46	13 33	15	11 4	4	2 2	1	1 0	2	0 2	4	0 4	0	0 0	3	0 3
千葉県	2	0 2	0	0 0	1	0 1	0	0 0	0	0 0	1	0 1	0	0 0	0	0 0	0	0 0	0	0 0
東京都	1	0 1	1	0 1	0	0 0	0	0 0	0	0 0	0	0 0	0	0 0	0	0 0	0	0 0	0	0 0
合計	210	84 126	3	0 3	109	33 76	33	24 9	32	22 10	7	3 4	5	0 5	7	1 6	6	0 6	8	1 7

※⑨その他の内訳：指導主事、ICT活用アドバイザー、特別支援教育介助員、マカウ・ティーチャー、学力向上指導員、学力向上補助員、学習支援員、幼稚園教諭補助

平成24年度 教員免許更新講習 内容と受講者数内訳

講習日	講習名	受講者数
24.8.3	教育の最新事情（1）（2）（3）	152
24.8.4	教育の最新事情（4）（5）	151
24.8.6	言葉、動き、音による創造的な表現／日本の伝統音楽の指導法	9
	不登校の児童生徒理解とその支援／地球的視野からの食糧問題	69
	授業に役立つパワーポイント基礎編	60
	これからの中・高校教育を考える／人間としての在り方生き方教育	14
24.8.7	体育指導における今日的課題とこれからの体育指導	25
	図画工作－導入指導の在り方と子どもの絵の読み取り－	30
	「いのち」を育む生徒指導	53
	ディベートを取り入れた授業づくり	26
24.8.8	体験的学習や持台解決的な社会科学習	46
	実感を伴った理解を図る理科の指導	
	コミュニケーション活動の理論と実践	5
	授業に役立つパワーポイント応用編	47
	脳の形成・機能発達と危険因子／薬物乱用・依存の現状と対策	54
24.8.9	コミュニケーション能力の向上を目指す外国語活動	14
	学校現場における情報を取扱いの基礎知識	34

有能な人勢育成につながる生徒主体と学ばせる授業法	19
小学校における特別活動の指導の在り方	20
総合学習等で地域の伝統や文化とその継承を考える	

事後アンケートの回収率は99.64%、評価は「1：不十分」「2：あまり十分でない」「3：だいたいよい」「4：よい」の4段階で、全講座の平均は3.5を超えていた。

5) 各教員の学外活動による社会貢献

教員個人の学外活動に関しては、毎年アンケート調査を行いその状況を把握している。ただ回収率が低く（平成22年度76%、平成23年度48%、平成24年度38%程度）、本学全体の実態を表しているとはいえない。

学外活動のアンケート調査は、「地域」、「活動形態」、「活動の種類」に分類し、「活動の種類」は、大学認証評価の基準10の分類にならって「10-1 社会への物的・人的資源の提供」、「10-2 企業や他大学との関係における活動」、「10-3 大学と地域社会との協力関係による活動」に分けている。「地域」は、①伊勢崎市限定、②群馬県、③群馬県を除く関東圏一帯（栃木、茨城、山梨、東京、千葉、神奈川、新潟、長野）、④それ以外の国内、⑤国の組織、⑥国外に分けると③が最も多い（平成22年度446件のうち31%）。⑤国の組織で活躍する教員は7%程度存在する。「活動形態」は、定例と臨時の件数の割合が278：188で定例がやや多い。「活動の種類」は、3種が重なることが多く明確に分けにくい、「10-1 社会への物的・人的資源の提供」が最も多く、全件数の76%である。

6) 学生による社会貢献

① サークル活動を通じた社会貢献

本学には、社会貢献を目的としたサークルが多く、学生が自主的に様々な活動を行っている。なかでも今年度は、「アウトドアプロジェクト」が8年間に及ぶ以下の活動を根拠として、伊勢崎市社会福祉協議会から功労者団体として表彰された。

- ・障害者を対象とした支援団体（日本二分脊椎協会・障害者自立支援活動キラキラの会）との連携による交流活動
- ・高齢者を対象とした活動（ケア道場主催のお祭りボランティア）
- ・伊勢崎市青少年育成センターとの連携による活動（体験活動のボランティア）
- ・伊勢崎市社会福祉協議会との連携（市民ボランティアフェスティバル実行委員等）

② 災害支援ボランティアを通じた社会貢献

震災直後（平成23年3月19日）から、学生が支援の意思を表していた。そこで、伊勢崎市役所、同安心安全課、伊勢崎市社会福祉協議会等と連絡をとり、具体的な道を探った。活動は次第に多様性を帯び、被災者の伊勢崎市への引っ越し手伝いや募金活動、チャリティ支援プロジェクトの実施（レクリエーション交流会）、被災地での泥出し活動、本学の卒業生が立ち上げた大槌町子ども支援プロジェクトへの参加などに広がった。その経過で支援ネットワークも広がり、桐生市の被災避難者サポートセンター（NPO団体）、さらには、群馬東日本大震災学生連盟との接点も生まれている。現在は50名程度の学生がこの活動に参加しているが、大学では、支援活動が長期にわたることから、個人的あるいは単発で行うのではなく、大学、地域、関係機関・団体等と連携して進めていくことが重要であると認識し、社会福祉学部の教員を顧問として「震災支援サークル」を立ち上げたところである。

7) 海外の大学との交流協定の締結状況

国際交流センターが中心となり、海外の大学との連携を進めている。アメリカ、ベトナム、韓国などへの短期留学を年に1回実施し、より多くの学生に国際的な視野を提供することに貢献している。

提携先	相手国	提携年月日	交流状況
海南師範大学	中国	2006年2月10日	1. 学生、教員の相互交流 2. 学術情報の交流
京東大学校	韓国	2006年6月29日	1. 学生、教員の相互交流 2. 学術情報の交流
青島濱海学院	中国	2010年6月16日	1. 学生、教員の相互交流 2. 学術情報の交流
義守大学	台湾	2011年2月25日	1. 学生、教員の相互交流 2. 学術情報の交流
ダナン大学	ベトナム	2011年2月28日	1. 学生、教員の相互交流 2. 学術情報の交流
ドンガ大学	ベトナム	2011年3月1日	1. 学生、教員の相互交流 2. 学術情報の交流
ホーチミン師範大学	ベトナム	2011年3月2日	1. 学生、教員の相互交流 2. 学術情報の交流
カソリック大学校	韓国	2011年4月27日	1. 学生、教員の相互交流 2. 学術情報の交流
高雄大学	台湾	2011年10月31日	1. 学生、教員の相互交流 2. 学術情報の交流
大連科技学院	中国	2011年6月8日	1. 学生、教員の相互交流 2. 学術情報の交流
天津科技大学	中国	2011年6月11日	1. 学生、教員の相互交流 2. 学術情報の交流

(2) 課題解決のための方策

本学の社会貢献・地域連携の課題は、個人的な活動は豊富だが、組織的な活動に乏しいことである。たとえば、各種事業の公募による資金獲得の実績の少なさにそれが表れている。大学として応募し、助成金を獲得して組織的な取り組みにしていく必要がある。

その中において組織的な社会連携として業績を上げてきたのが、「学生ボランティアリーダー」である。これは平成24年度の日経グローバルの調査では学生部門で全国2位の評価を受けた。こうした成果を全教員に公表することにより、徐々に意識が高まっていることが地域貢献に関するアンケート調査の結果からうかがえた。

今後も、全学で行われている社会貢献、地域連携の活動を把握し、現状報告を定期的に行い、地域連携への意識を高めていく。また、科学研究費だけでなく、各種事業の公募への応募を奨励する。現在の活動は、より組織的にし、内容を充実させるよう努力していく。

国際交流に関しては、引き続き短期留学の募集に力を注ぐ。また、学術交流に関しては、日米高齢者保健福祉学会の門戸を広げ、より多くの国、より多くの分野を取り込んで活性化を図る。昨年度はわが国と中国、韓国との関係において影響を受けたが、文化・学術交流は継続して発展を図っていく方針である。

資料

項目1 教職員

①専任教職員数

学部・学科、 その他の組織	専任教職員数					助手	設置基準上 必要専任教 員数	設置基準上 必要専任教 授数
	教授	准教授	講師	助教	計			
社会福祉学部	25	10	24	4	63		33	17
教育学部	19	8	14	6	47		19	10
心理学部	9	2	11	3	25		10	5
その他組織	—	—	—	—	—	—		
大学全体の収容定員に 応じ定める専任教職員数							39	20
合計	53	20	49	13	135			

②非常勤講師数

	心理学部	社会福祉学部	教育学部	通信教育学部	計
非常勤講師数 (延べ人数)	9	80	42	495	626

③年齢別教職員数

【学部】

学部・ 研究科	職位	71歳 以上	66歳 ～70歳	61歳 ～65歳	56歳 ～60歳	51歳 ～55歳	46歳 ～50歳	41歳 ～45歳	36歳 ～40歳	31歳 ～35歳	26歳 ～30歳	計
社会福祉 学部	教授 (人)	7	4	7	4	1	2					25
	(%)	28%	16%	28%	16%	4%	8%					100%
	准教授 (人)			3		4	2	1				10
	(%)			30%		40%	20%	10%				100%
	講師 (人)			1	3	1	4	7	2	5	1	24
	(%)			4%	13%	4%	17%	29%	8%	21%	4%	100%
	助教 (人)					1	1			1	1	4
	(%)					25%	25%			25%	25%	100%
計 (人)		7	4	11	7	7	9	8	2	6	2	63
計(%)		11%	6%	17%	11%	11%	14%	13%	3%	10%	3%	100%

学部・研究科	職位	71歳以上	66歳～70歳	61歳～65歳	56歳～60歳	51歳～55歳	46歳～50歳	41歳～45歳	36歳～40歳	31歳～35歳	26歳～30歳	計
教育学部	教授(人)	1	3	11	1	2		1				19
	(%)	5%	16%	58%	5%	11%		5%				100%
	准教授(人)			1	3		3	1				8
	(%)			13%	38%		38%	13%				100%
	講師(人)		1		1	2		4	4	2		14
	(%)		7%		7%	14%		29%	29%	14%		100%
	助教(人)								2	3	1	6
	(%)								33%	50%	17%	100%
計(人)		1	4	12	5	4	3	6	6	5	1	47
計(%)		2%	9%	26%	11%	9%	6%	13%	13%	11%	2%	100%

学部・研究科	職位	71歳以上	66歳～70歳	61歳～65歳	56歳～60歳	51歳～55歳	46歳～50歳	41歳～45歳	36歳～40歳	31歳～35歳	26歳～30歳	計
心理学部	教授(人)		5	2	1	1						9
	(%)		56%	22%	11%	11%						100%
	准教授(人)						1		1			2
	(%)						50%		50%			100%
	講師(人)					1	2		4	3	1	11
	(%)					9%	18%		36%	27%	9%	100%
	助教(人)							1	1	1		3
	(%)							33%	33%	33%		100%
計(人)			5	2	1	2	3	1	6	4	1	25
計(%)			20%	8%	4%	8%	12%	4%	24%	16%	4%	100%

学部・研究科	職位	71歳 以上	66歳 ～70歳	61歳 ～65歳	56歳 ～60歳	51歳 ～55歳	46歳 ～50歳	41歳 ～45歳	36歳 ～40歳	31歳 ～35歳	26歳 ～30歳	計
学部計	教授 (人)	8	12	20	6	4	2	1				53
	(%)	15%	19%	38%	11%	6%	4%	2%				100%
	准教授 (人)			4	3	4	6	2	1			20
	(%)			20%	15%	20%	30%	10%	5%			100%
	講師 (人)		1	1	4	4	6	11	10	10	2	49
	(%)		2%	2%	8%	8%	12%	22%	20%	20%	4%	100%
	助教 (人)					1	1	1	3	5	2	13
	(%)					8%	8%	8%	23%	38%	15%	100%
計 (人)	8	13	25	13	13	15	15	14	15	4	135	
計(%)	6%	10%	19%	10%	10%	11%	11%	10%	11%	3%	100%	

④男女別教職員数

学部・研究科	職位	男性		女性		計	
		(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
社会福祉学部	教授	18	42%	7	35%	25	40%
	准教授	6	14%	4	20%	10	16%
	講師	16	37%	8	40%	24	38%
	助教	3	7%	1	5%	4	6%
社会福祉学部 計		43	100%	20	100%	63	100%

学部・研究科	職位	男性		女性		計	
		(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
教育学部	教授	16	50%	3	20%	19	40%
	准教授	4	13%	4	27%	8	17%
	講師	9	28%	5	33%	14	30%
	助教	3	9%	3	20%	6	13%
教育学部 計		32	100%	15	100%	47	100%

学部・研究科	職位	男性		女性		計	
		(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
心理学部	教授	7	43%	2	22%	9	36%
	准教授	2	13%			2	8%
	講師	6	38%	5	56%	11	44%
	助教	1	6%	2	22%	3	12%
心理学部 計		16	100%	9	100%	25	100%

学部・研究科	職位	男性		女性		計	
		(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
学部合計	教授	41	45%	12	27%	53	39%
	准教授	12	13%	8	18%	20	15%
	講師	31	34%	18	41%	49	36%
	助教	7	8%	6	14%	13	10%
学部合計		91	100%	44	100%	135	100%

項目2 学生の受け入れ及び在籍状況

①入学志願者及び入学者数

【学部全体】

学部	学科	2012 (H24)		2011 (H23)	
		志願者数	入学者数	志願者数	入学者数
教育	教育	995	352	1,211	388
社会福祉	社会福祉	693	373	915	375
	保育児童	487	288	520	225
	計	1,180	661	1,435	600
心理	心理	653	193	638	194
合計		2,828	1,206	3,284	1,182

【社会福祉学部社会福祉学科】

入試の種類		平成23年度		平成24年度	
		4月入学	9月入学	4月入学	9月入学
AO入試1期	募集定員	45	0	45	0
	志願者	94	0	97	0
	合格者	97	0	95	0
	入学者	97	0	91	0
AO入試2期	募集定員	13	0	13	0
	志願者	19	0	18	0
	合格者	13	0	15	0
	入学者	12	0	9	0
AO入試計	募集定員	58	0	58	0
	志願者	113	0	115	0
	合格者	110	0	110	0
	入学者	109	0	100	0
学校推薦入試1期	募集定員	83	0	78	0
	志願者	130	0	147	0
	合格者	136	0	150	0
	入学者	135	0	149	0
学校推薦入試2期	募集定員	10	0	10	0
	志願者	8	0	7	0
	合格者	11	0	8	0
	入学者	11	0	8	0
学校推薦入試計	募集定員	93	0	88	0
	志願者	138	0	154	0
	合格者	147	0	158	0
	入学者	146	0	157	0
自己推薦入試1期	募集定員	5	0	5	0
	志願者	4	0	1	0

	合格者	4	0	1	0
	入学者	4	0	1	0
自己推薦入試 2期	募集定員	3	0	3	0
	志願者	2	0	4	0
	合格者	1	0	5	0
	入学者	1	0	5	0
自己推薦入試 計	募集定員	8	0	8	0
	志願者	6	0	5	0
	合格者	5	0	6	0
	入学者	5	0	6	0
その他 (社会人・留学生・ 帰国生徒等を含む)	募集定員	3	0	12	0
	志願者	31	4	13	0
	合格者	28	4	10	0
	入学者	24	4	8	0
一般入試1期	募集定員	10	0	10	0
	志願者	49	0	43	0
	合格者	26	0	36	0
	入学者	14	0	15	0
一般入試2期	募集定員	54	0	50	0
	志願者	107	0	165	0
	合格者	72	0	123	0
	入学者	31	0	43	0
一般入試3期	募集定員	4	0	4	0
	志願者	58	0	22	0
	合格者	25	0	13	0
	入学者	17	0	9	0
一般入試4期	募集定員	7	0	7	0
	志願者	33	0	15	0
	合格者	20	0	12	0
	入学者	9	0	5	0
一般入試5期	募集定員	5	0	5	0
	志願者	32	0	12	0
	合格者	5	0	9	0
	入学者	4	0	6	0
一般入試 計	募集定員	80	0	76	0
	志願者	279	0	257	0
	合格者	148	0	193	0
	入学者	75	0	78	0
センター入試2期	募集定員	20	0	20	0
	志願者	277	0	131	0
	合格者	29	0	99	0
	入学者	10	0	19	0

センター入試 4期	募集定員	5	0	5	0
	志願者	52	0	15	0
	合格者	8	0	18	0
	入学者	5	0	5	0
センター入試 5期	募集定員	3	0	3	0
	志願者	19	0	3	0
	合格者	3	0	4	0
	入学者	1	0	0	0
センター入試 計	募集定員	28	0	28	0
	志願者	348	0	149	0
	合格者	40	0	121	0
	入学者	16	0	24	0
スカラシップ入試 ^{※1}	募集定員	—	—	—	—
	志願者	—	—	—	—
	合格者	—	—	—	—
	入学者	—	—	—	—
学科合計	募集定員	270	0	270	0
	志願者	915	4	693	0
	合格者	478	4	598	0
	入学者	375	4	373	0

※2 指定校推薦入試は、学校推薦入試に含む
志願者数は第1志望のみの数、合格者数は第1・2志望までの数の合計数

【社会福祉学部保育児童学科】

入試の種類		平成23年度		平成24年度	
		4月入学	9月入学	4月入学	9月入学
A0入試 1期	募集定員	40	0	60	0
	志願者	70	0	82	0
	合格者	48	0	67	0
	入学者	47	0	66	0
A0入試 2期	募集定員	5	0	20	0
	志願者	25	0	11	0
	合格者	5	0	6	0
	入学者	5	0	6	0
A0入試 計	募集定員	45	0	80	0
	志願者	95	0	93	0
	合格者	53	0	73	0
	入学者	52	0	72	0
学校推薦入試 1期	募集定員	80	0	135	0
	志願者	141	0	151	0
	合格者	134	0	144	0
	入学者	134	0	143	0

学校推薦入試 2期	募集定員	5	0	10	0
	志願者	14	0	7	0
	合格者	5	0	6	0
	入学者	5	0	6	0
学校推薦入試 計	募集定員	85	0	145	0
	志願者	155	0	158	0
	合格者	139	0	150	0
	入学者	139	0	149	0
自己推薦入試 1期	募集定員	2	0	2	0
	志願者	2	0	8	0
	合格者	2	0	7	0
	入学者	2	0	7	0
自己推薦入試 2期	募集定員	2	0	2	0
	志願者	3	0	4	0
	合格者	2	0	1	0
	入学者	2	0	1	0
自己推薦入試 計	募集定員	4	0	4	0
	志願者	5	0	12	0
	合格者	4	0	8	0
	入学者	4	0	8	0
その他 (社会人・留学生・ 帰国生徒等を含む)	募集定員	1	0	1	0
	志願者	0	0	1	0
	合格者	0	0	1	0
	入学者	0	0	1	0
一般入試1期	募集定員	2	0	15	0
	志願者	23	0	22	0
	合格者	2	0	16	0
	入学者	1	0	10	0
一般入試2期	募集定員	40	0	60	0
	志願者	79	0	102	0
	合格者	40	0	53	0
	入学者	19	0	23	0
一般入試3期	募集定員	3	0	7	0
	志願者	21	0	21	0
	合格者	3	0	9	0
	入学者	3	0	6	0
一般入試4期	募集定員	2	0	4	0
	志願者	18	0	9	0
	合格者	2	0	13	0
	入学者	2	0	6	0
一般入試5期	募集定員	2	0	2	0
	志願者	10	0	3	0

	合格者	2	0	4	0
	入学者	1	0	4	0
一般入試 計	募集定員	49	0	88	0
	志願者	151	0	157	0
	合格者	49	0	95	0
	入学者	26	0	49	0
センター入試2期	募集定員	13	0	27	0
	志願者	95	0	60	0
	合格者	13	0	42	0
	入学者	2	0	7	0
センター入試4期	募集定員	2	0	3	0
	志願者	10	0	5	0
	合格者	2	0	6	0
	入学者	1	0	2	0
センター入試5期	募集定員	1	0	2	0
	志願者	9	0	1	0
	合格者	1	0	1	0
	入学者	1	0	0	0
センター入試 計	募集定員	16	0	32	0
	志願者	114	0	66	0
	合格者	16	0	49	0
	入学者	4	0	9	0
スカラシップ入試※1	募集定員	—	—	—	—
	志願者	—	—	—	—
	合格者	—	—	—	—
	入学者	—	—	—	—
学科合計	募集定員	200	0	350	0
	志願者	520	0	487	0
	合格者	261	0	376	0
	入学者	225	0	288	0

【教育学部】

入試の種類		平成23年度		平成24年度	
		4月入学	9月入学	4月入学	9月入学
A0入試1期	募集定員	40	0	38	0
	志願者	85	0	71	0
	合格者	69	0	70	0
	入学者	65	0	69	0
A0入試2期	募集定員	8	0	8	0
	志願者	18	0	18	0
	合格者	13	0	13	0
	入学者	9	0	9	0

A0入試 計	募集定員	48	0	46	0
	志願者	103	0	89	0
	合格者	82	0	83	0
	入学者	74	0	78	0
学校推薦入試 1期	募集定員	75	0	75	0
	志願者	124	0	141	0
	合格者	109	0	141	0
	入学者	109	0	140	0
学校推薦入試 2期	募集定員	5	0	5	0
	志願者	14	0	10	0
	合格者	14	0	7	0
	入学者	14	0	7	0
学校推薦入試 計	募集定員	80	0	80	0
	志願者	138	0	151	0
	合格者	123	0	148	0
	入学者	123	0	147	0
自己推薦入試 1期	募集定員	4	0	4	0
	志願者	1	0	2	0
	合格者	0	0	2	0
	入学者	0	0	2	0
自己推薦入試 2期	募集定員	2	0	2	0
	志願者	1	0	1	0
	合格者	2	0	0	0
	入学者	2	0	0	0
自己推薦入試 計	募集定員	6	0	6	0
	志願者	2	0	3	0
	合格者	2	0	2	0
	入学者	2	0	2	0
その他 (社会人・留学生・ 帰国生徒等を含む)	募集定員	2	0	18	0
	志願者	56	1	6	0
	合格者	51	1	5	0
	入学者	47	1	5	0
一般入試1期	募集定員	4	0	4	0
	志願者	37	0	76	0
	合格者	41	0	38	0
	入学者	20	0	23	0
一般入試2期	募集定員	95	0	85	0
	志願者	175	0	293	0
	合格者	99	0	106	0
	入学者	59	0	43	0
一般入試3期	募集定員	7	0	7	0
	志願者	74	0	57	0

	合格者	18	0	30	0
	入学者	13	0	17	0
一般入試 4 期	募集定員	15	0	11	0
	志願者	81	0	56	0
	合格者	29	0	15	0
	入学者	21	0	12	0
一般入試 5 期	募集定員	5	0	5	0
	志願者	52	0	24	0
	合格者	10	0	18	0
	入学者	8	0	13	0
一般入試 計	募集定員	126	0	112	0
	志願者	419	0	506	0
	合格者	197	0	207	0
	入学者	121	0	108	0
センター入試 2 期	募集定員	25	0	25	0
	志願者	366	0	206	0
	合格者	46	0	89	0
	入学者	9	0	8	0
センター入試 4 期	募集定員	10	0	10	0
	志願者	85	0	21	0
	合格者	18	0	13	0
	入学者	9	0	2	0
センター入試 5 期	募集定員	3	0	3	0
	志願者	42	0	13	0
	合格者	4	0	10	0
	入学者	3	0	2	0
センター入試 計	募集定員	38	0	38	0
	志願者	493	0	240	0
	合格者	68	0	112	0
	入学者	21	0	12	0
スカラシップ入試 ^{※1}	募集定員	—	—	—	—
	志願者	—	—	—	—
	合格者	—	—	—	—
	入学者	—	—	—	—
学科合計	募集定員	300	0	300	0
	志願者	1,211	1	995	0
	合格者	523	1	557	0
	入学者	388	1	352	0

【心理学部】

入試の種類		平成23年度		平成24年度	
		4月入学	9月入学	4月入学	9月入学
AO入試1期	募集定員	15	0	15	0
	志願者	43	0	54	0
	合格者	31	0	35	0
	入学者	31	0	35	0
AO入試2期	募集定員	8	0	8	0
	志願者	16	0	15	0
	合格者	8	0	9	0
	入学者	6	0	8	0
AO入試計	募集定員	23	0	23	0
	志願者	59	0	69	0
	合格者	39	0	44	0
	入学者	37	0	43	0
学校推薦入試1期	募集定員	48	0	48	0
	志願者	96	0	108	0
	合格者	84	0	99	0
	入学者	84	0	99	0
学校推薦入試2期	募集定員	4	0	4	0
	志願者	8	0	5	0
	合格者	6	0	4	0
	入学者	6	0	4	0
学校推薦入試計	募集定員	52	0	52	0
	志願者	104	0	113	0
	合格者	90	0	103	0
	入学者	90	0	103	0
自己推薦入試1期	募集定員	1	0	1	0
	志願者	1	0	2	0
	合格者	0	0	0	0
	入学者	0	0	0	0
自己推薦入試2期	募集定員	1	0	1	0
	志願者	0	0	4	0
	合格者	0	0	1	0
	入学者	0	0	1	0
自己推薦入試計	募集定員	2	0	2	0
	志願者	1	0	6	0
	合格者	0	0	1	0
	入学者	0	0	1	0
その他 (社会人・留学生・ 帰国生徒等を含む)	募集定員	1	0	1	0
	志願者	8	0	9	0
	合格者	4	0	1	0

	入学者	3	0	1	0
一般入試 1 期	募集定員	2	0	2	0
	志願者	38	0	37	0
	合格者	12	0	3	0
	入学者	7	0	1	0
一般入試 2 期	募集定員	45	0	45	0
	志願者	173	0	180	0
	合格者	52	0	45	0
	入学者	25	0	17	0
一般入試 3 期	募集定員	2	0	2	0
	志願者	29	0	31	0
	合格者	9	0	7	0
	入学者	7	0	5	0
一般入試 4 期	募集定員	3	0	3	0
	志願者	33	0	26	0
	合格者	5	0	5	0
	入学者	3	0	4	0
一般入試 5 期	募集定員	3	0	3	0
	志願者	21	0	22	0
	合格者	9	0	12	0
	入学者	9	0	11	0
一般入試 計	募集定員	55	0	55	0
	志願者	294	0	296	0
	合格者	87	0	72	0
	入学者	51	0	38	0
センター入試 2 期	募集定員	10	0	10	0
	志願者	150	0	132	0
	合格者	22	0	10	0
	入学者	10	0	2	0
センター入試 4 期	募集定員	5	0	5	0
	志願者	13	0	20	0
	合格者	6	0	6	0
	入学者	3	0	2	0
センター入試 5 期	募集定員	2	0	2	0
	志願者	9	0	8	0
	合格者	2	0	8	0
	入学者	0	0	3	0
センター入試 計	募集定員	17	0	17	0
	志願者	172	0	160	0
	合格者	30	0	24	0
	入学者	13	0	7	0
スカラシップ入試 ^{**1}	募集定員	—	—	—	—

	志願者	—	—	—	—
	合格者	—	—	—	—
	入学者	—	—	—	—
学科合計	募集定員	150	0	150	0
	志願者	638	0	653	0
	合格者	250	0	245	0
	入学者	194	0	193	0

【大学院研究科】

・修士課程通学課程

研究科	専攻	平成23年度 入学者数					平成24年度 入学者数				
		入学者数の合計	一般	社会人	留学生	その他	入学者数の合計	一般	社会人	留学生	その他
社会福祉学 研究科	社会福祉学専攻	5	2	—	3	—	6	5	—	1	—
	児童学専攻	2	2	—	0	—	1	1	—	0	—
社会福祉学研究科計		7	4	—	3	—	7	6	—	1	—
心理学研究科	臨床心理学専攻	9	9	—	0	—	6	6	—	0	—
心理学研究科計		9	9	—	0	—	6	6	—	0	—
教育学研究科	臨床教育学専攻	5	5	—	0	—	4	4	—	0	—
教育学研究科計		5	5	—	0	—	4	4	—	0	—
合 計		21	18	—	3	—	17	16	—	1	—

・修士課程通信教育課程

研究科	専攻	平成23年度 入学者数					平成24年度 入学者数				
		入学者数の合計	一般	社会人	留学生	その他	入学者数の合計	一般	社会人	留学生	その他
社会福祉学 研究科	社会福祉学専攻	9	8	—	1	—	7	7	—	0	—
	児童学専攻	5	5	—	0	—	4	4	—	0	—
社会福祉学研究科計		14	13	—	1	—	11	11	—	0	—
心理学研究科	臨床心理学専攻	9	9	—	0	—	9	9	—	0	—
心理学研究科計		9	9	—	0	—	9	9	—	0	—
合 計		23	22	—	1	—	20	20	—	0	—

・博士課程

研究科	専攻	平成23年度 入学者数	平成24年度 入学者数

		入学 者数 の合 計	一 般	社 会 人	留 学 生	そ の 他	入学 者数 の合 計	一 般	社 会 人	留 学 生	そ の 他
社会福祉学研 究科	社会福祉学専攻		0	—	0	—	3	3	—	0	—
社会福祉学研究科計		0	0	—	0	—	3	3	—	0	—
心理学研究科	臨床心理学専攻		0	—	0	—	1	1	—	0	—
心理学研究科計		0	0	—	0	—	1	1	—	0	—
合 計		0	0	—	0	—	4	4	—	0	—

②収容定員充足率

学部学科		収容定員	現員	収容定員 充足率(倍)	備考
社会福祉学部	社会福祉学科	1,110	1,388	1.25	
	保育児童学科	1,460	903	0.62	H24定員変更(200→350人)
社会福祉学部計		2,570	2,291	0.89	
教育学部	教育学科	1,260	1,540	1.22	
教育学部計		1,260	1,540	1.22	
心理学部	心理学科	630	665	1.05	
心理学部計		630	665	1.05	
計		4,460	4,496	1.01	

③奨学金制度、授業料減免の状況

奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（平成21年度実績）

奨学金の名称	学内・学外 の別	給付・貸与 の別	支給対象学 生数 (a)	在籍学生総 数 (b)	在籍学生数 に対する比 率 $a/b*100$	月額支給総 額 (c)	1件あたり の月額支給 額 c/a
学内奨学金（学部）全額	学内	給付（免 除）	2	2,559	0.1%	130,000	65,000
学内奨学金（学部）半額	学内	給付（免 除）	30	2,559	1.2%	975,000	32,500
学内奨学金（大学院）半額	学内	給付（免 除）	2	60	3.3%	54,166	27,083
特待生奨学金（入学前採 用）全額	学内	給付（免 除）	4	852	0.5%	260,000	65,000
特待生奨学金（入学前採 用）半額	学内	給付（免 除）	12	852	1.4%	390,000	32,500
日本学生支援機構奨学金第 一種（学部）	学外	貸与	187	2,559	7.3%	10,838,000	57,957
日本学生支援機構奨学金第 二種（学部）	学外	貸与	727	2,559	28.4%	49,875,000	68,604

日本学生支援機構奨学金第一種（大学院）	学外	貸与	6	60	10.0%	490,000	81,667
日本学生支援機構奨学金第二種（大学院）	学外	貸与	1	60	1.7%	150,000	150,000
栃木県介護福祉士等修学資金	学外	貸与	1	2,559	0.0%	36,000	36,000
群馬県介護福祉士等修学資金	学外	貸与	1	2,559	0.0%	50,000	50,000
茨城県奨学資金	学外	貸与	1	2,559	0.0%	40,000	40,000
大熊町奨学資金	学外	貸与	1	2,559	0.0%	70,000	70,000
長野県教育公務員弘済会奨学金	学外	貸与	1	2,559	0.0%	20,833	20,833
日本学支援機構私費外国人留学生学習奨励費（学部）	学外	給付	1	4	25.0%	48,000	48,000
日本学支援機構私費外国人留学生学習奨励費（大学院）	学外	給付	1	5	20.0%	65,000	65,000

・奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（平成22年度実績）

奨学金の名称	学内・学外の別	給付・貸与の別	支給対象学生数 (a)	在籍学生総数 (b)	在籍学生数に対する比率 $a/b*100$	月額支給総額 (c)	1件あたりの月額支給額 c/a
学内奨学金（学部）全額	学内	給付（免除）	3	3,332	0.1%	195,000	65,000
学内奨学金（学部）半額	学内	給付（免除）	31	3,332	0.9%	1,007,500	32,500
学内奨学金（大学院）半額	学内	給付（免除）	2	49	4.1%	54,166	27,083
特待生奨学金（入学前採用）全額	学内	給付（免除）	4	1,163	0.3%	260,000	65,000
特待生奨学金（入学前採用）半額	学内	給付（免除）	9	1,163	0.8%	292,500	32,500
日本学生支援機構奨学金第一種（学部）	学外	貸与	239	3,332	7.2%	13,800,000	57,741
日本学生支援機構奨学金第二種（学部）	学外	貸与	1037	3,332	31.1%	74,510,000	71,851
日本学生支援機構奨学金第一種（大学院）	学外	貸与	5	49	10.2%	364,000	72,800
日本学生支援機構奨学金第二種（大学院）	学外	貸与	1	49	2.0%	150,000	150,000
群馬県介護福祉士等修学資金	学外	貸与	5	3,332	0.2%	250,000	50,000

埼玉県介護福祉士等修学資金	学外	貸与	1	3,332	0.0%	50,000	50,000
茨城県奨学資金	学外	貸与	2	3,332	0.1%	80,000	40,000
長野県教育公務員弘済会奨学金	学外	貸与	1	3,332	0.0%	20,833	20,833
あしなが育英会奨学資金	学外	貸与	1	3,332	0.0%	40,000	40,000
射水市奨学資金	学外	貸与	1	3,332	0.0%	40,000	40,000
熱海市奨学金	学外	貸与	2	3,332	0.1%	80,000	40,000
小金井市奨学金	学外	貸与	1	3,332	0.0%	12,200	12,200
日本学生支援機構私費外国人留学生学習奨励費（学部）	学外	給付	5	46	10.9%	240,000	48,000
日本学生支援機構私費外国人留学生学習奨励費（大学院）	学外	給付	1	5	20.0%	66,000	66,000

・奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（平成23年度実績）

奨学金の名称	学内・学外の別	給付・貸与の別	支給対象学生数 (a)	在籍学生総数 (b)	在籍学生数に対する比率 $a/b*100$	月額支給総額 (c)	1件あたりの月額支給額 c/a
学内奨学金（学部）全額	学内	給付（免除）	4	3,957	0.1%	260,000	65,000
学内奨学金（学部）半額	学内	給付（免除）	32	3,957	0.8%	1,040,000	32,500
学内奨学金（大学院）半額	学内	給付（免除）	1	50	2.0%	27,083	27,083
特待生奨学金（入学前採用）全額	学内	給付（免除）	4	1,158	0.3%	260,000	65,000
特待生奨学金（入学前採用）半額	学内	給付（免除）	5	1,158	0.4%	162,500	32,500
日本学生支援機構奨学金第一種（学部）	学外	貸与	321	3,957	8.1%	17,916,000	55,813
日本学生支援機構奨学金第二種（学部）	学外	貸与	1269	3,957	32.1%	94,170,000	74,208
日本学生支援機構奨学金第一種（大学院）	学外	貸与	7	50	14.0%	464,000	66,286
日本学生支援機構奨学金第二種（大学院）	学外	貸与	0	50	0.0%	0	0
群馬県介護福祉士等修学資金	学外	貸与	9	3,957	0.2%	450,000	50,000
埼玉県介護福祉士等修学資金	学外	貸与	3	3,957	0.1%	150,000	50,000

金							
茨城県介護福祉士等修学資金	学外	貸与	1	3,957	0.0%	50,000	50,000
茨城県奨学資金	学外	貸与	2	3,957	0.1%	80,000	40,000
長野県教育公務員弘済会奨学金	学外	貸与	1	3,957	0.0%	20,833	20,833
あしなが育英会奨学金	学外	貸与	2	3,957	0.1%	80,000	40,000
射水市奨学資金	学外	貸与	1	3,957	0.0%	40,000	40,000
財団法人 朝鮮奨学会 奨学金	学外	貸与	1	3,957	0.0%	25,000	25,000
熱海市奨学金	学外	貸与	2	3,957	0.1%	80,000	40,000
大田区奨学金	学外	貸与	1	3,957	0.0%	44,000	44,000
川口市奨学金	学外	貸与	1	3,957	0.0%	24,000	24,000
日本学生支援機構私費外国人留学生学習奨励費（学部）	学外	給付	12	148	8.1%	576,000	48,000
日本学生支援機構私費外国人留学生学習奨励費（大学院）	学外	給付	1	6	16.7%	63,000	63,000

③留学生数

	学部	大学院	計
留学生数	156	6	162

④休学者数

学部、学科別の休学者数の推移（過去3年間）

学部	学科	平成22年度					平成23年度					平成24年度				
		1年次	2年次	3年次	4年次	合計	1年次	2年次	3年次	4年次	合計	1年次	2年次	3年次	4年次	合計
社会福祉学部	社会福祉学科	3	1	2	0	6	2	1	0	0	3	0	1	0	0	1
	保育児童学科	1	2	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
社会福祉学部計		4	3	2	0	9	2	1	0	0	3	0	1	0	0	1
教育学部	教育学科	1	0	2	0	3	5	3	2	1	11	0	4	4	1	9
教育学部計		1	0	2	0	3	5	3	2	1	11	0	4	4	1	9
心理学部	心理学科	1	2	1	0	4	1	1	0	0	2	0	1	0	0	1
心理学部計		1	2	1	0	4	1	1	0	0	2	0	1	0	0	1
合計		6	5	5	0	16	8	5	2	1	16	0	6	4	1	11

⑤留年者数

学部、学科別の留年者数の推移（過去3年間）

学部	学科	平成22年度					平成23年度					平成24年度				
		1年次	2年次	3年次	4年次	合計	1年次	2年次	3年次	4年次	合計	1年次	2年次	3年次	4年次	合計
社会福祉学部	社会福祉学科	0	0	0	4	4	0	0	0	2	2	0	0	0	2	2
	保育児童学科	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
社会福祉学部計		0	0	0	5	5	0	0	0	2	2	0	0	0	3	3
教育学部	教育学科	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	2	2
教育学部計		0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0
心理学部	心理学科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
心理学部計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		0	0	0	5	5	0	0	0	4	4	0	0	0	5	5

項目3 卒業生及び修了生

①卒業生・修了者

学部	学科	平成19年度					平成20年度				
		卒業生数(人)	就職希望者数	就職者数	就職率(%)	求人社数	卒業生数(人)	就職希望者数	就職者数	就職率(%)	求人社数
社会福祉学部	社会福祉学科	301	290	283	97.6%	3,422	250	241	236	97.9%	4,020
	保育児童学科	32	32	32	100.0%		81	81	79	97.5%	
社会福祉学部計		333	322	315	97.8%	3,422	331	322	315	97.8%	4,020
教育学部	教育学科	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
教育学部計		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
心理学部	心理学科	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
心理学部計		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		333	322	315	97.8%	3,422	331	322	315	97.8%	4,020

学部	学科	平成21年度					平成22年度				
		卒業生数(人)	就職希望者数	就職者数	就職率(%)	求人社数	卒業生数(人)	就職希望者数	就職者数	就職率(%)	求人社数
社会福祉学部	社会福祉学科	238	229	223	97.4%	3,467	285	274	270	98.5%	3,195
	保育児童学科	102	100	99	99.0%		79	73	68	93.2%	
社会福祉学部計		340	329	322	97.9%	3,467	364	347	338	97.4%	3,195

教育学部	教育学科	—	—	—	—	—	167	160	145	90.6%	3195
教育学部計		—	—	—	—	—	167	160	145	90.6%	3195
心理学部	心理学科	—	—	—	—	—	5	3	3	100.0%	3195
心理学部計		—	—	—	—	—	5	3	3	100.0%	3195
合計		340	329	322	97.9%	3,467	536	510	486	95.3%	3,195

学部	学科	平成23年度				
		卒業者 数(人)	就職希 望者数	就職者 数	就職率 (%)	求人社 数
社会福祉 学部	社会福祉学 科	255	241	233	96.7%	3,376
	保育児童学 科	137	129	127	98.4%	
社会福祉学部計		392	370	360	97.3%	3,376
教育学部	教育学科	257	249	226	90.8%	3,376
教育学部計		257	249	226	90.8%	3,376
心理学部	心理学科	93	85	79	92.9%	3,376
心理学部計		93	85	79	92.9%	3,376
合計		742	704	665	94.5%	3,376

②就職・進学状況（平成23年度）

		社会福祉学部		教育学部		心理学部	
		人数(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
就職	農業、林業	1	0.3%	0	0.0%	0	0.0%
	漁業	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	鉱業、採石業、砂利採取業	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	建設業	2	0.5%	0	0.0%	0	0.0%
	製造業	3	0.8%	3	1.2%	2	2.2%
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	情報通信業	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	運輸業、郵便業	2	0.5%	2	0.8%	1	1.0%
	卸売・小売業	22	5.6%	8	3.1%	10	10.7%
	金融・保険業	1	0.3%	0	0.0%	0	0.0%
	不動産業、物品賃貸業	3	0.8%	3	1.2%	4	4.3%
	学術研究、専門・技術サービス業	2	0.5%	1	0.4%	2	2.2%
	宿泊業、飲食サービス業	8	2.0%	7	2.7%	4	4.3%
	生活関連サービス業、娯楽業	4	1.0%	10	3.9%	6	6.5%
	教育、学習支援業	30	7.6%	144	56.0%	8	8.6%
	医療、福祉	268	68.3%	40	15.5%	38	40.9%
	複合サービス事業	3	0.8%	1	0.4%	0	0.0%
	その他サービス業	4	1.0%	1	0.4%	3	3.2%
	公務	7	1.8%	6	2.3%	1	1.0%
	上記以外	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
就職者合計		360	91.8%	226	87.9%	79	84.9%
進学	自大学院	2	0.5%	1	0.4%	2	2.2%
	他大学院	2	0.5%	0	0.0%	2	2.2%
	自大学学部	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	他大学学部	0	0.0%	1	0.4%	0	0.0%
	短期大学	1	0.3%	0	0.0%	0	0.0%
	専修学校・外国の学校等入学者	5	1.3%	0	0.0%	0	0.0%
進学者合計		10	2.6%	2	0.8%	4	4.4%
その他	無業者・未定者	22	5.6%	29	11.3%	10	10.7%
卒業者合計		392	100.0%	257	100.0%	93	100.0%

項目4 研究活動

科研費等の外部資金獲得状況

平成23年度の科学研究費補助事業（学術研究助成基金助成金／科学研究費補助金、以下「科研費」という。）の獲得状況は12件（継続5件、新規7件）、合計13,260,000円（直接経費10,200,000円、間接経費3,060,000円）となっている。

科研費の適正使用については、総務課及び教務課により確認が常時行われている。

種目	直接経費（間接経費）
基盤研究（C）	600,000円（180,000円）
基盤研究（C）	1,200,000円（360,000円）
基盤研究（C）	900,000円（270,000円）
基盤研究（B）	500,000円（150,000円）
基盤研究（C）	1,000,000円（300,000円）
基盤研究（C）	800,000円（240,000円）
基盤研究（C）	2,800,000円（840,000円）
若手研究（B）	700,000円（210,000円）
若手研究（B）	700,000円（210,000円）
研究活動スタート支援	400,000円（120,000円）
研究活動スタート支援	600,000円（180,000円）
特別研究員奨励費	900,000円

項目5 施設・設備

① 図書、資料の所蔵数

図書館の名称	図書の冊数（冊）		定期刊行物の種類		視聴覚資料の所蔵数（点数）	電子ジャーナルの種類（種類）	データベースの契約数	備考
	図書の冊数	開架図書の冊数（内数）	内国書	外国書				
東京福祉大学附属茶屋四郎次郎記念図書館	88,980	40,919	669	180	170	72	3	
〃 池袋分館	17,752	16,639	138	30	0	0	0	中央図書館で集中管理
〃 名古屋分室	8,130	8,130	0	0	0	0	0	
計	114,862	65,688	807	210	170	72	3	

② 図書館の利用状況

学生閲覧室等

図書館の名称	面積（㎡）			学生閲覧室の座席数（a）	その他の学習室の座席数（－）	開室日数		年間利用実績（平成23年度）		開室時間
	全体	閲覧スペース（内数）	書庫スペース（内数）			週当たり	年間	学内	学外	
東京福祉大学附属茶屋四郎次郎記念図書館	860	494	170	120	－	7	320	73,637	1,691	9:30～20:00
〃 池袋分館	175	132	43	45	－	6	265	8,561	1	9:30～20:00
〃 名古屋分室	68	52	16	12	－	5	150	2,313	0	9:00～18:00
合計	1,103	678	229	177	－			84,511	1,692	